

平成23年ディスクロージャー誌

JA豊橋からのメッセージ

DISCLOSURE '11

“ゆめ彩王国”の仲間たち



ごあいさつ

日頃より農協事業に格別なご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本冊子は、当JAの経営・業務内容、平成22年度の業績を紹介するために作成しました。ぜひご一読いただき、当JAに対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

当JAは、豊橋市を事業区域として農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預りした、大切な財産である「貯金」を源泉としています。当JAでは資金を必要とする組合員等の皆様や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて「豊かな農業の確立と進展」「魅力ある、足腰の強い農協」「地域と共に生きる農協づくり」を経営理念に、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

昨年度は、第3次総合中期計画実践3年目として「販売力の強化」「安全・安心への取り組み」「経営基盤の強化」「コンプライアンス態勢の強化」等の重点課題に役職員一丸となって取り組んでまいりました。

今後も地域社会の発展と農業振興を最大の使命として、事業基盤の拡充に努めてまいります。皆様の一層のご理解とお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成23年7月

豊橋農業協同組合
代表理事組合長 白井 良始

J Aの活動の概要

●地域との繋がり

当JAは、地域に愛され信頼される農協を目指しており文化的・社会的に貢献したいとの願いから「環境保全型農業の推進」の一環として、豊橋市が発祥の地である530運動の主旨に賛同し、恵み豊かな環境を次の世代に引き継ぐため530運動環境協議会に加盟し、施設周辺地域の清掃活動をおこなうとともに豊橋駅前クリーンアップ大作戦等に参加しています。あわせて、東三河の農業を支える「豊川」の水の恩恵にあずかる者の務めとして、平成14年より水源地の森林保全活動を行っています。

また、地域の皆様の安全、安心に貢献すべく緊急時の救命に資する「AED（自動体外式除動器）」を本店及び各支店へ設置するほか、豊橋市が主催する農業関連をはじめとした各種イベントへの協賛・後援をおこなうとともに「安全・安心・新鮮」な農畜産物を提供することで地産地消の推進に努めています。

あわせて、地域住民に農業の魅力や農のある生活・文化の大切さを伝え、豊橋の農業を記録に残すことを目的に「フォトコンテスト」の開催や、日本農業の伝統継承と新たな農業風景の創造を図るとともに、食農教育の推進と地域との交流を深め、活力ある地域づくりをめざすことを目的に市内の小学校を対象にした「かかしコンクール」を実施しています。

当JAでは、平成9年度の合併当初から年金・共済友の会ゲートボール大会を開催するほか、活発な活動を展開する女性部会や青年部会を支援する等、利用者のネットワーク化に取り組んでいます。

こうした活動や取り組み等を少しでも多くの方に知っていただくために、組合員向けの広報誌「みのり」を毎月発行するとともに、コミュニティ誌「Aじゃん」を4カ月に1度、市内全域に新聞折り込み、FM豊橋（84.3Mhz）「デジタぶるトッピーちゃん」による情報提供、公式ホームページや組合員情報ネットワーク「JASMINET」により新鮮な話題を随時提供する等、情報提供活動を積極的に行っています。

●農業振興活動

当JAは、全国有数の農業地域を管内としており、特に「安全・安心」な農畜産物づくりに積極的に取り組んでいます。

ポジティブリスト制度対応の充実を図るべく「黄色い旗運動」等により農薬適正使用を啓発、生産履歴記帳の徹底を図るとともに、農産物生産基準の設定や、化学合成された農薬及び肥料の使用を低減し、エコファーマーの品目拡大や認知度向上に努めています。

また、農業用使用済みプラスチックの定期的な回収や、その排出量抑制を図るための生分解マルチの普及、耕畜連携による家畜糞堆肥の利用推進等、環境保全型農業の推進に取り組むとともに、地域と一体となってIT農業に取り組み携帯電話を利用した営農情報「JAM-Mail」による迅速かつタイムリーな営農情報提供、各種情報発信によるPRや営農情報のデータベース化と活用により「安全・安心」な持続的食農システムの形成を目指しています。

ほかにも、地域営農振興として、行政と一体となって学校給食への豊橋産農産物の提供、農業近代化資金をはじめとする農業資金の充実、担い手や認定農業者の育成・支援を行うとともに、農業者の高齢化対策にも寄与する産直の充実、その一環として隣接するJA愛知みなみと共同して開設した、ファーマーズマーケット「あぐりパーク食彩村」での地域をあげた取り組み、「市民農業まつり」をはじめとする各種イベントで積極的に農畜産物の販売・PRを行うことでブランド力の向上等、様々な取り組みを行っています。

事業・商品・サービスのご案内

●事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替など、いわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は J A、信連、農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、J A 系統金融として大きな力を発揮しています。

○貯金

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

また、キャッシュカードによる、全国の J A での貯金の引出しや預入れをはじめ、銀行や信用金庫、ゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどでも現金の引出しができるキャッシュサービスのお取扱いをしています。（一部を除く）

○融資

組合員への融資をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや農業者・事業主の皆さまの事業に必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体や農業関係団体などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等のお申込みのお取次ぎも行っています。

○為替

全国の J A・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、J A の本支店を通して全国のどの金融機関でも安全・迅速・確実に振込、送金などができる為替のお取扱いをしています。

○国債・投資信託の窓口販売

国債や投資信託の窓口販売のお取扱いをしています。

○自動受取・自動支払サービス

給与・年金・株式配当金などの自動受取りサービスや、電気・電話・ガスなどの公共料金、新聞代金等の自動支払サービスのほか、J A カードなどのクレジットカードの会員・加盟店のお申込みの取次ぎをしています。また、事業主の皆さまのために、給与振込サービス、地方税納付サービス、口座振込サービス、自動集金サービスなどをお取扱いしています。

○外貨定期預金

農林中央金庫が取り扱う外貨定期預金を業務代理方式によりお取扱いしています。

共 済 事 業

共済事業では、ひと・いえ・くるまの総合的な保障を行う各種商品のお取扱いをしています。ひとの保障として、生命共済（終身・養老・こども）・年金共済・医療共済・がん共済など、ご家族やご自身の暮らしをサポートします。

いへの保障として、地震災害にも対応した建物更生共済など大切な建物や家財を守ります。くるまの保障として、自動車事故のさまざまなリスクに充実の保障とサービスでお応えする自動車共済や自賠責共済があります。

人生設計にあわせて、さまざまな共済をご用意しています。

経 済 事 業

○ 購買事業

- ・ 肥料や農薬などの営農資材は、各事業所でお取扱いをしています。
- ・ 食料品、日用品などは、産直プラザ福岡店・二川店・吉田方店・石巻店・岩田店、また、ジョイフルほそや店・たかね店・となみ店・杉山店、小沢店舗でお取扱いをしています。
- ・ 地元で収穫された安全・安心・新鮮な農産物を、産直プラザ福岡店・二川店・吉田方店・石巻店・岩田店、植田アグリセンター、ゆめ彩館、グリーンセンター磯辺店・牟呂店でお取扱いをしています。
- ・ ガーデニング商品は、グリーンセンター磯辺店・牟呂店でお取扱をしています。
- ・ 管内に9カ所のガソリンスタンドを設置し、利用者の皆さまの便宜を図っています。
- ・ LPガスのお取扱いをしています。
- ・ 飼料などの畜産資材や住宅関連などの生活資材、自動車・農機具の整備関係は各事業所・支店が窓口となり、それぞれお取扱いをしています。

○ 販売事業

お米、露地野菜、施設野菜、果樹、花きなどの農産・園芸販売物と、鶏卵、肉豚、肉牛など畜産販売物のお取扱いをしています。

その他の事業

- ・ 生活改善の一環として葬祭事業を行っています。
- ・ 税務相談等を受付けています。
- ・ 土地の売買、賃貸住宅の管理等宅建事業を行っています。

●主な取扱商品・サービス

貯 金

種 類	内 容	期 間	お預け入れ金額	
普通貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与、年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけますのでサイフがわりにお使いください。	出し入れ自由	1円以上	
スーパー貯蓄	いつでも自由に出し入れができる貯金です。お預入れ残高に応じて金利が段階的に高くなります。			
当座貯金	お支払いに小切手をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。			
納税準備貯金	納税期にあわせ納税資金を準備するための貯金です。	預入れ自由。払い出しは納税時のみ		
通知貯金	まとまったお金の短期運用に適した貯金です。お引出しの場合には、2日以上前にお知らせください。	7日以上	5万円以上	
定期貯金	スーパー定期	お預入れ期間を1か月から10年までラインアップした、ベーシックな定期貯金です。お預入れ期間が3年以上の定型方式で複利型のものはお利息を半年複利で計算します。	<ul style="list-style-type: none"> ・定型方式は1か月、3か月、6か月、1年～7年および10年の11種類。 ・期日指定方式は1か月超5年未満 	100円以上
	満期フリー定期	据置期間（6か月）を経過すればいつでも解約でき、お利息もお預入れ期間に応じて半年複利で計算しますので、大変お得です。一部解約もできます。	<ul style="list-style-type: none"> ・最長預入期限は5年です。 ・据置期間は預入日から6か月後の応当日の前日までです。 	100円以上 1000万円未満
	大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に最適な商品です。	スーパー定期と同じ	1,000万円以上
	期日指定定期貯金	据置期間（1年）を経過すればご自由に満期日の指定ができるほか、一部解約の取扱いもでき、大変便利な定期貯金です。さらに、お利息を1年複利で計算します。	3年以内	100円以上 300万円未満
	変動金利定期貯金	市場金利の変動により、半年ごとに金利を変更させていただきます。お預入れ期間は3年で、お利息を半年複利で計算をします。	3年	100円以上
	積立式定期貯金	エンドレス型	期間を定めずにマイペースで積立て、将来に備えてまとまった資金を貯えていただくのにピッタリの定期貯金です。	自由
満期型		あらかじめ使いみち、使う日が決まっている場合に、使う日（目標日）に合わせて、必要な資金を貯えていただくのに便利な定期貯金です。	1年以上10年以内	
年金型		積み立てた資金を定期的（年1回、年2回または年4回）にお受取りができる年金タイプの定期貯金です。	積立期間2年以上	
財形貯蓄	財産形成貯金	勤労者の財産づくりのための貯金で、お預入れは給与等からの天引きですので、無理なく確実に財産形成ができます。	3年以上	1,000円以上
	財形年金貯金	3か月ごとに積立金をお受取りになれる年金タイプの財形貯金です。財形住宅貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。在職中はもちろん、退職後も引き続き財形非課税枠をご利用いただけます。	積立期間 5年以上 据置期間 6か月以上 5年以内 受取期間 5年以上 20年以内	
	財形住宅貯金	住宅取得や増改築のための財形貯金です。財形年金貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。	5年以上	
スーパー積金	定額式	ライフプランに合わせて毎月一定額を掛込む積金です。掛込期間はご自由にお選びいただけます。	1・2・3・4・5年	1,000円以上 1,000円単位
	目標式	最初に目標額（満期お受取額）を定めて、毎月一定額を掛込む積金です。掛込期間はご自由にお選びいただけます。		
譲渡性貯金（NCD）	5,000万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。	2週間以上2年以内	5,000万円以上 1,000万円単位	
外貨定期預金	高利回りが期待できる反面、為替相場の変動によっては元本割れも生じるリスク商品です。余裕資金の運用にご利用下さい。	3か月・6か月・1年	50万円相当額以上 100米ドル単位	

ローン

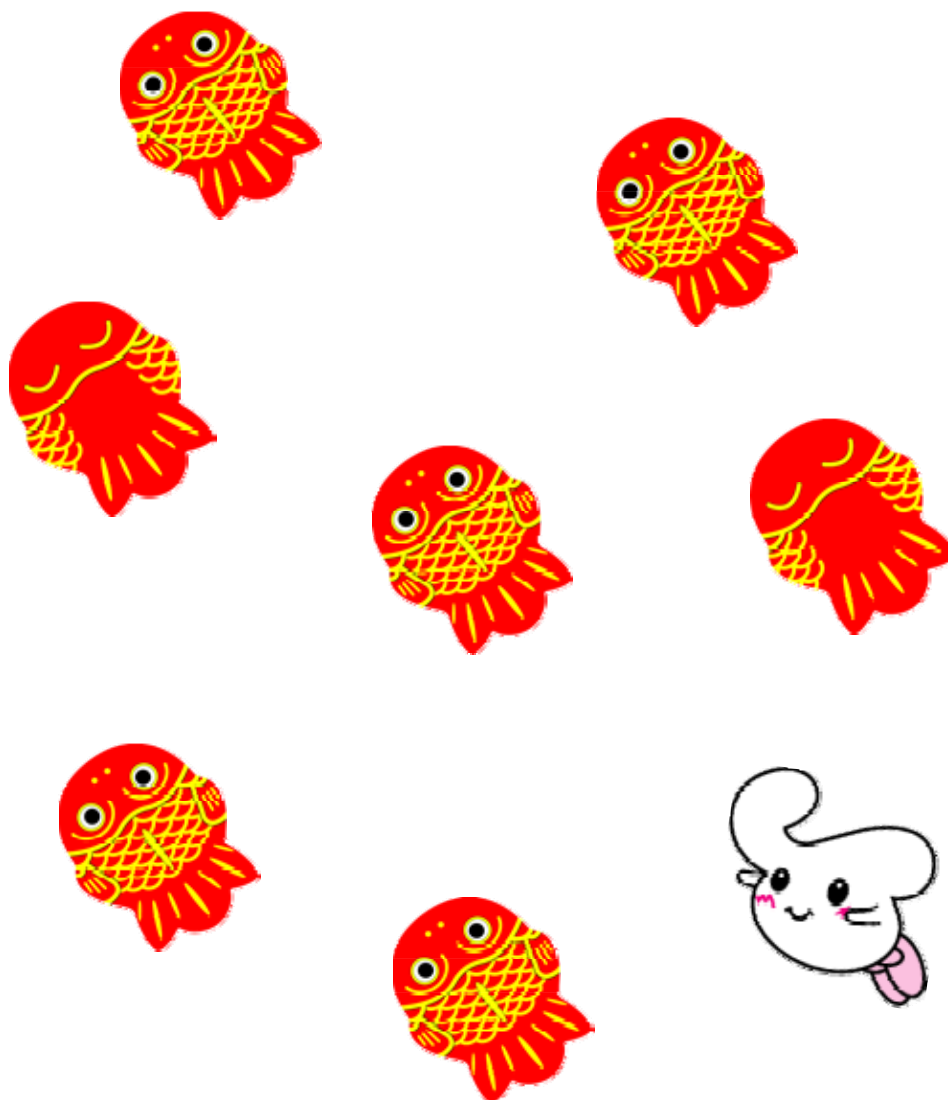
種類	お使用みち	ご融資額	ご返済期間	ご返済方法	担保・保証	
住宅 資金	住宅ローン	住宅の新築・購入（マンション中古住宅を含む）や住宅用の土地購入などに必要な資金	8,000万円以内	35年以内	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済 (いずれもボーナス時の増額返済可能)	住宅とその敷地または農地などを担保 (社)愛知県農協信用保証センターの保証または連帯保証人
	住宅ローン100	住宅の新築・購入（マンション中古住宅を含む）に必要な資金	5,000万円以内			
	リフォームローン	住宅の増改築・改装、補修、住宅に付帯する施設の取得などに必要な資金	3,000万円以内 (無担保型 500万円以内)	35年以内 (無担保型 10年以内)		
	借換え専用住宅ローン	他金融機関からの住宅資金借入金の借換に必要な資金	5,000万円以内 (無担保型 500万円以内)			
生活 資金	ライフパック50	暮らしに必要な資金	50万円以内	1年	随時返済	(社)愛知県農協信用保証センターの保証
	教育ローン	入学金、授業料、下宿代など就学に必要な資金	500万円以内	14年以内	元利均等毎月返済	
	マイカーローン	自動車の購入や修理・車検などに必要な資金	500万円以内	7年以内	元金均等毎月返済	
	介護ローン	介護に必要な資金	3,000万円以内 (無担保型 300万円以内)	35年以内 (無担保型 5年以内)	(いずれもボーナス時の増額返済可能)	住宅・その敷地などを担保。 (社)愛知県農協信用保証センターの保証または連帯保証人
	ライフローン	暮らしに必要な資金	300万円以内	5年以内	毎月払いの約定返済	(社)愛知県農協信用保証センターの保証
	カードローン 50・300		10万円以上50万円以内・10万円以上300万円以内	1年		(社)愛知県農協信用保証センターの保証または連帯保証人
	カードローン 3,000		10万円以上3,000万円以内			住宅・その敷地などを担保。 (社)愛知県農協信用保証センターの保証または連帯保証人
事業 資金	事業者カードローン500	事業に必要な資金	50万円以上500万円以内	30年以内	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	事業用不動産、賃貸住宅などを担保 (社)愛知県農協信用保証センターの保証または連帯保証人
	事業者カードローン5000		50万円以上5,000万円以内			
	事業者ローン		100万円以上2億円以内			
	賃貸住宅ローン	賃貸住宅の建設、増改築などに必要な資金	100万円以上4億円以内	35年以内		
農業 資金	農業近代化資金	農業経営に必要な設備施設資金	個人、法人 2億円以内	15年以内	元金均等毎年返済	原則として愛知県農業信用基金協会の保証
	スーパーL資金	農業経営に必要な設備施設、農地等の取得、改良資金 (認定農業者の方)	個人 1億5,000万円以内 法人 5億円以内	25年以内	元金均等返済 元利均等返済	
	農業改良資金	新たな農業部門の経営の開始に伴う設備施設の改良・取得資金	個人5,000万円以内 法人 1億5,000万円以内	12年以内	元金均等毎年返済	
	就農支援資金	農業経営を開始するのに必要となる経費全般	青年3,700万円以内 中青年2,700万円以内			
	スーパーS資金	農業経営に必要な運転資金 (認定農業者の方)	個人 500万円以内(一般経営) 2,000万円以内 (畜産・施設園芸) 法人 2,000万円以内 (一般経営) 8,000万円以内 (畜産・施設園芸)	1年以内の当座貸越契約期間内	随時返済	
	農業経営安定資金	農業経営に必要な運転資金 (認定農業者以外の農業者の方)	3,000万円以内			
	農業経営ローン	農業経営に必要な運転資金	3,000万円以内			
	農機ハウスローン (農機等取得資金)	農業経営に必要な設備施設資金	1,800万円以内	10年以内	元金均等返済 元利均等返済	
生産振興資金	農業経営に必要な設備施設資金又は農業経営に必要な運転資金	3,000万円以内	15年以内(但し変動金利型は20年以内)	元金均等返済 元利均等返済	愛知県農業信用基金協会の保証又は不動産担保	

サービス

種 類	内 容
為替	全国のJAはもちろんのこと、全国銀行データ通信システムを利用して、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫などとも振込、代金取立、送金がスピーディーにでき、大変便利です。
国の債窓・	
国債	個人向け国債、長期利付国債、中期利付国債のご購入ができます。国債は国が発行する債券ですから信用度が高く、元金も確実です。利息と元金は、ご指定の貯金口座へ自動的に振り込ますので大変便利で安全です。
投資信託	投資信託は、リスクが少なく安定的に運用できるものから、リスクは高いものの大きな収益が期待できるものまで、様々な資産運用ニーズに合った商品を選ぶことができます。
JAの投資積立サービス	毎月1回、ご指定の日に、ご指定の金額で投資信託を定期的に買い付けます。12種類の商品のうちから資金運用ニーズに合った商品を選ぶことができます。
自動受取サービス	給与・賞与、年金、農産物販売代金、証券元金、株式配当金などをJAの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお受取りになれます。受取日には確実に入金されますので安全・確実です。
自動支払サービス	公共料金、税金、学校授業料、JAカード利用代金などをJAの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお支払いになれます。お支払いの手間が省けて便利です。
自動送金サービス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカード1枚で、県下はもちろん全国のJAキャッシュコーナーで現金のお引出し、残高照会がご利用いただけます。ATM（現金自動預払機）では貯金の預入れもご利用いただけます。また、銀行、ゆうちょ銀行、信用金庫および漁協およびコンビニエンスストアなどのキャッシュコーナーでも現金のお引き出し、残高照会ができます。なお、ゆうちょ銀行、セブン銀行のATMでは、お預入れもご利用いただけます。
Jデビットカードサービス	お手持ちのJAキャッシュカードで、Jデビット加盟店における買物時のお支払いができます。現金を引き出す手間が省け、貯金残高の範囲内でのご利用であるため、使い過ぎる心配もありません。
JAカード	JAカードの会員入会や加盟店加盟のお取次ぎをいたします。また、ETC（有料道路自動車料金收受システム）カードのお取次ぎをいたします。
株式払込取次サービス	増資の際の株式払込みのお取次ぎをいたします。
給与振込サービス	毎月お支払いの給与、賞与を従業員の皆さまがご指定されるJAをはじめとする金融機関の貯金口座へお振込みいたします。給与支払事務の合理化にお役立てください。
地方税納付サービス	納付書を作成・集計して、従業員の皆さまから特別徴収する住民税を事業主のみなさまに代わって納付します。納付事務の手間が省けますので、大変便利です。
口座振込サービス	継続的にお支払いの商品仕入代金、諸経費などの支払金をご指定の取引先の貯金口座へお振込みいたします。支払事務の合理化にお役立て下さい。
自動集金サービス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落としてご指定の貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立て下さい。
マイ家計簿サービス	毎月1回、ご指定の日に1か月間のお預かり金額、お支払金額の合計とその差額を自動的に集計し、通帳に表示します。個人のお客様で「総合口座通帳」、「普通貯金通帳」をお持ちの方なら、どなたでもお申し込みいただけます。
小規模企業共済	小規模企業共済の加入や共済金のお受け取りができます。
JAアンサーサービス	
ファームバンキング	オフィスで、プッシュホン、ファクシミリ、パソコン、ホームユース端末などにより、リアルタイムで残高照会、入出金明細通知、さらに振込や振替が簡単、便利にできます。
ホームバンキング	ご自宅で、プッシュホン、ファクシミリ、パソコン、ホームユース端末などにより、リアルタイムで残高照会、入出金明細通知、さらに振込や振替が簡単、便利にできます。
JAネットバンク	インターネットを利用できるパソコンおよび携帯電話を利用して、いつでも残高照会や入出金明細の照会、振込振替が簡単、便利にできます。

複合商品

種 類	内 容
総 合 口 座	給与・年金等の自動受取りや公共料金などの自動支払に便利な普通貯金と、まとまった資金の運用に有利な定期貯金（自動継続扱い）とが1冊の通帳で利用でき、いざというときのために便利な自動ご融資がセットされた口座です。 自動ご融資は普通貯金の残高が不足した場合に、担保定期貯金残高の90%以内で自動的に最高200万円までご利用いただけます。
G	総合口座に、カードローン「ライフパックG」と「JAカード」、給与振込または口座振替（五大公共料金の口座振替2種目以上）のいずれかをセットした20～35才までの男性を対象とした商品です。またご希望により、優遇金利で借入ができるマイカーローンもご利用できます。協賛店での割引特典が受けられます。
H i M i C o	総合口座と定期積金をセットした18～35才までの女性向け商品です。マイカーローン金利の優遇、協賛店での割引特典が受けられます。



●主な手数料一覧

内国為替の取扱手数料

手数料の種類			料	率
送金手数料	当組合本支店・県内JAあて		1件につき	420円
	他金融機関あて		1件につき	630円
振込手数料	窓口利用の場合	当組合本支店・県内JAあて	3万円未満 1件につき	210円
			3万円以上 1件につき	420円
		他金融機関あて	3万円未満 1件につき	525円
			3万円以上 1件につき	735円
	ATM利用の場合 （アンサーサービス）	当組合本支店・県内JAあて	3万円未満 1件につき	105円
			3万円以上 1件につき	262円
		他金融機関あて	3万円未満 1件につき	367円
			3万円以上 1件につき	525円
代金取立手数料	隔地間	至急便	1通につき	840円
		普通便	1通につき	630円
	隔地間以外		1通につき	210円

（注）上記金額には、消費税相当額を含んでいます。

その他の諸手数料

手数料の種類			料	率	
通帳、証書、カード等の再発行手数料	ICキャッシュカード以外		1件につき	525円	
	ICキャッシュカード		1件につき	1,050円	
貯金残高証明書等の発行手数料			1通につき	210円	
取引明細表発行手数料	依頼日より10年以内かつ平成17年1月1日以降のもの		1通につき	210円	
	上記以外のもの		1通につき	1,050円	
マル専口座開設手数料			1件につき	3,150円	
自己宛小切手発行手数料			1枚につき	525円	
小切手用紙交付手数料			1冊（50枚）につき	840円	
手形用紙交付手数料			1冊（25枚）につき	525円	
国債証券等保護預り口座兼振替決済口座管理手数料			1口座（月額）につき	105円	
自動送金サービス	取扱手数料		1件につき	52円	
	振込手数料		1件につき	ATM利用に準ずる	
アンサーサービス 利用手数料	月間基本利用料	ファームバンク	1顧客当たり	3,150円	
		ホームバンク	1顧客当たり	1,050円	
	通知サービス利用料	ファームバンク	通知1回につき		10.5円
		ホームバンク			

（注）上記金額には、消費税相当額を含んでいます。

上記手数料には、減免措置のあるものがありますので、詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。

●店舗網

本支店 21店舗
 A T M の設置台数 25台（うち店舗外 3台）

店舗名	郵便番号	住所	電話番号	A T M 設置台数
本店	441-8124	豊橋市野依町字西川5	0532-25-3551	
二川支店	441-3104	豊橋市雲谷町字ハシヅメ3-78	0532-41-0527	ATM1台
いなみ支店	441-3113	豊橋市細谷町字近見山40-1	0532-21-1020	ATM1台
高豊支店	441-3211	豊橋市伊古部町字東荒子195	0532-21-2111	ATM1台
杉山支店	441-3302	豊橋市杉山町字谷下145-1	0532-23-0131	ATM1台
大津支店	441-3301	豊橋市老津町字薬師前64-1	0532-23-1351	ATM1台
高師原支店	441-8117	豊橋市浜道町字沢東7-1	0532-45-7182	ATM2台
磯辺支店	441-8149	豊橋市中野町字野中40	0532-45-5355	ATM1台
福岡支店	441-8047	豊橋市鴨田町44	0532-45-2463	ATM1台
中央支店	441-8124	豊橋市野依町字西川5	0532-25-7737	ATM1台
神野新田支店	441-8077	豊橋市神野新田町字イノ割2	0532-31-6645	ATM1台
牟呂支店	441-8090	豊橋市牟呂公文町12-13	0532-31-9168	ATM1台
吉田方支店	441-8011	豊橋市菰口町六丁目32	0532-31-2155	ATM1台
前芝支店	441-0152	豊橋市前芝町字堤上121-1	0532-31-3381	ATM1台
津田支店	440-0091	豊橋市下五井町甚太前5	0532-52-4135	ATM1台
大村支店	440-0081	豊橋市大村町字松浦13	0532-53-2283	ATM1台
石巻支店	441-1115	豊橋市石巻本町字東野14-4	0532-88-1211	ATM1台
北支店	441-1102	豊橋市石巻西川町字道上81	0532-88-0104	ATM1台
東田支店	440-0068	豊橋市東郷町8	0532-64-2131	ATM1台
下条支店	440-0002	豊橋市下条東町字西浦109	0532-88-1300	ATM1台
岩田支店	440-0832	豊橋市中岩田二丁目7-3	0532-61-5178	ATM2台

■自動化機器の店舗外の設置場所

- ・ J R 豊橋駅 A T M 1台
- ・ 豊橋農協開発相談センター A T M 1台
- ・ ピアゴ大清水店 A T M 1台

■ A T Mの稼働日・稼働時間

(平成23年7月1日現在)

店舗名	平日	土曜日	日曜日	祝日
二川支店	8:45~18:00	9:00~17:00	—	—
いなみ支店	8:45~18:00	9:00~17:00	—	—
高豊支店	8:45~18:00	9:00~17:00	—	—
杉山支店	8:45~18:00	—	—	—
大津支店	8:45~18:00	9:00~17:00	—	—
高師原支店	8:45~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
磯辺支店	8:45~18:00	9:00~17:00	—	—
福岡支店	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
中央支店	8:45~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
神野新田支店	8:45~18:00	—	—	—
牟呂支店	8:45~18:00	9:00~17:00	—	—
吉田方支店	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	—
前芝支店	8:45~18:00	9:00~17:00	—	—
津田支店	8:45~18:00	—	—	—
大村支店	8:45~18:00	—	—	—
石巻支店	8:45~18:00	9:00~17:00	—	—
北支店	8:45~18:00	—	—	—
東田支店	8:45~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
下条支店	8:45~18:00	—	—	—
岩田支店	8:45~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
J R 豊橋駅	8:00~21:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
開発相談センター	8:45~18:00	—	—	—
ピアゴ大清水店	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00

※土曜日営業店は、祝日と重なる場合、祝日営業店以外は営業いたしません。

※その他メンテナンス等にて臨時休業する場合があります。

業務運営の方針

●経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

業務執行を行う理事には、男女共同参画に関わる社会情勢並びに女性のJA組織活動及び事業に果たす役割の重要性に鑑み、平成23年度より女性理事の登用を行っています。

また、信用・共済事業、経済事業、管理部門に専任担当理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

●リスク管理の状況

リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく体制を整備しています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスク及び受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において損失を被るリスクです。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

⑤事務リスク管理

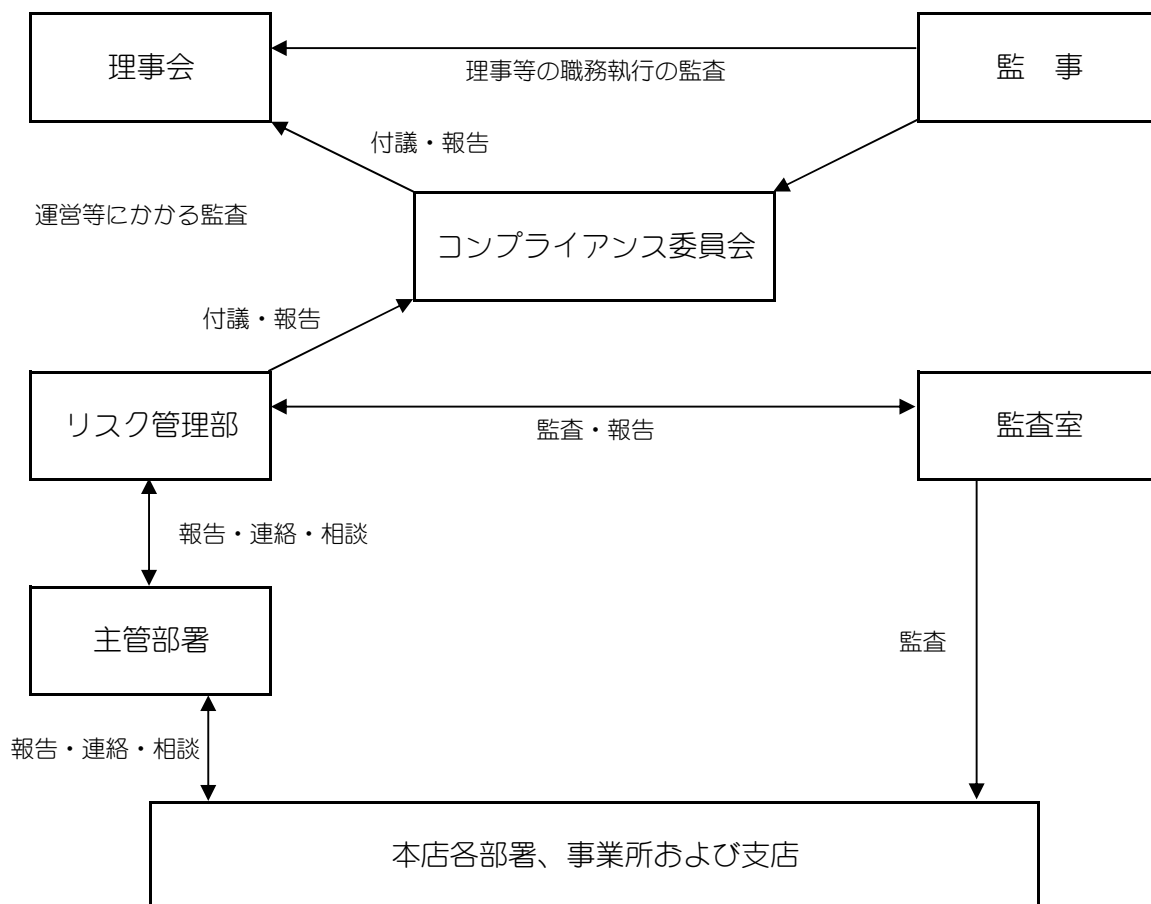
事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

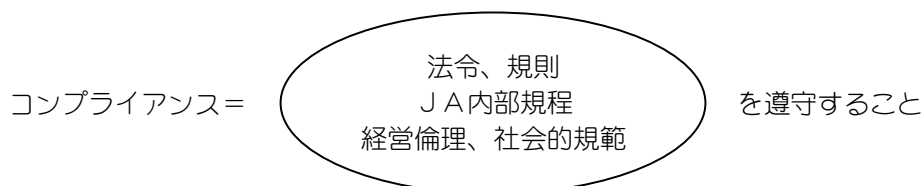
●法令遵守の体制

コンプライアンス態勢の運営組織図



コンプライアンス態勢

コンプライアンスとは、狭義には法令を遵守することです。しかし、法令自体に違反しなくとも、健全な社会的存在として、「してはならないこと」、「するのが適切でないこと」、「しないほうがよいこと」を行わないとする「組織倫理」、「経営倫理」に近い意味を含め用いられています。



近年、金融機関や企業等による倫理の欠如、法令等遵守の欠如がもたらした不祥事が相次ぎ、その社会的責任が強く問われています。

このような中、当JAでは、法令等遵守「コンプライアンス」を経営の最重要課題として位置付け業務運営に取り組んでいます。役職員に農協法・金融商品取引法などの法令、経営倫理、社会的規範の遵守を徹底するため、また、コンプライアンス重視の組織風土を醸成するため、次のような取り組みを行っています。

コンプライアンスを運営・統括するための組織体制

コンプライアンス委員会を設置し、統括部署のリスク管理部とともにコンプライアンスに関する企画・推進・進捗管理などを行っています。

また、各部署長をコンプライアンス責任者として、推進体制の整備を図っています。

各種規程、マニュアルの整備、役職員への周知徹底

コンプライアンス規程・コンプライアンス態勢運営要領・倫理綱領・コンプライアンスマニュアルなどを整備しています。さらに、この内容を役職員に周知徹底するため、定期的にコンプライアンス研修会を開催しています。

また、コンプライアンスを実現するための具体的実施計画として、毎年度ＪＡが取り組むべきコンプライアンス方針や重点取組事項の明示、コンプライアンスに係る諸規程の整備等により、組織が健全かつ効率的に機能するよう各業務において所定の基準やルールを定め、それに基づいて管理・監視を行う内部統制「全般統制整備」に取り組んでいます。

監査・検査体制の強化

法令遵守態勢のチェックをするため下記の監査・検査を行なっています。

○内部監査

事業部門から独立した内部検査部門（監査室）において、業務執行状況が法令および内部規程等に準拠しているか定期的に監査を実施しています。

○監事監査

理事の業務執行状況を適法性の観点から監査する監事監査を実施しています。監事には常勤監事制度を設け機能強化を図っています。

○外部監査

外部機関である全国ＪＡ監査機構の監査や行政による検査では、法令等の準拠性が監査の対象項目となっています。改善を要する事項があった場合、その改善策が監事会、理事会に報告される仕組みとなっています。

金融商品の勧誘方針

「金融商品の販売等に関する法律」によって、当ＪＡでは、次のとおり勧誘方針を決定し、組合員・利用者の皆さまに「安心と信頼」をいただけるよう、全職員への徹底を図っています。

○組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報提供を行います。

○組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくように努めます。

○不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。

○お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。

○組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

個人情報保護方針

当ＪＡは、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当ＪＡの事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守します。

- 当ＪＡは、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律(以下「法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下同様とします。
- 当ＪＡは、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
- 当ＪＡは、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
- 当ＪＡは、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。個人データとは、個人情報データベース等を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
- 当ＪＡは、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
- 当ＪＡは、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、当組合が、本人又はその代理人から求められる開示、内容訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止のすべてに応じることが出来る権限を有する個人データをいいます。
- 当ＪＡは、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
- 当ＪＡは、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

●金融ＡＤＲ（裁判外紛争解決）制度への対応

①苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

〈当ＪＡの相談・苦情等受付窓口〉

◇信用事業

・金融共済部 金融課

電話番号：０５３２－２５－９２２２

受付時間：午前９時～午後５時（金融機関の窓口営業日に限る）

※ 相談・苦情等については、まずは当ＪＡの窓口へお申出ください。なお、愛知県農業協同組合中央会が設置運営する愛知県ＪＡバンク相談所でも、ＪＡバンクに関するご相談・苦情をお受けしております。

・愛知県ＪＡバンク相談所

電話番号：０１２０－３５１－５２３

受付時間：午前９時～午後５時（金融機関の窓口営業日に限る）

◇共済事業

- ・金融共済部 共済事務課

電話番号：0532-25-9530

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の窓口営業日に限る）

※ 相談・苦情等については、まずは当JAの窓口へお申出ください。なお、JA共済相談受付センターでも、相談・苦情等のほか、JA共済全般に関するお問い合わせをお電話で受け付けております。

- ・JA共済相談受付センター（JA共済連全国本部）

電話番号：0120-536-093

受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝祭日および12月29日～1月3日を除く）

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

◇信用事業

愛知県弁護士会紛争解決センター

電話番号：052-203-1777

受付時間：午前10時～午後4時 月曜日～金曜日（祝日および年末年始を除く）

◇共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（財）自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター（電話：名古屋支部052-221-7097）

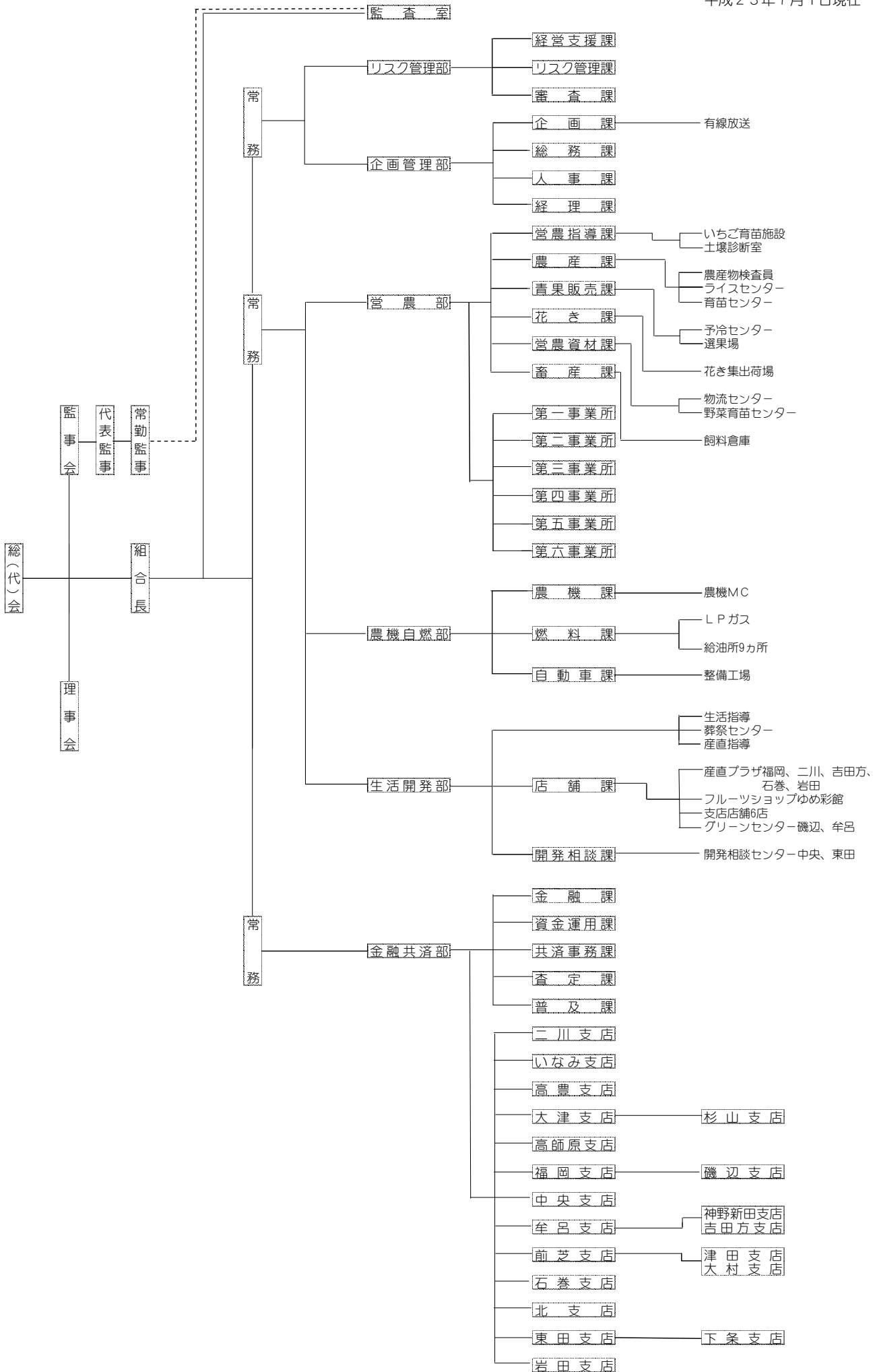
（財）交通事故紛争処理センター（電話：名古屋支部052-581-9491）

●内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講ずる体制を整備しています。



●役員

(平成23年7月1日現在)

代表理事組合長	白井 良始	代表監事	石黒 隼人
常務理事	大野 庄一	常勤監事	加藤 正雄
常務理事	星野 哲男	監事	伊藤 未八
常務理事	陶山 哲	監事	大林 光也
理事	磯田 和彦	監事	広瀬 明
理事	長坂 善之	監事	尾川 正典
理事	伊藤 孝人	監事	清原 建次
理事	尾崎 泰広	監事	朝倉 敏三
理事	前田 吉英		
理事	今川 元一		
理事	石田 吉弘		
理事	金子 政敏		
理事	山本 忠興		
理事	中野 昌尚		
理事	鈴木 彰		
理事	佐藤 辰己		
理事	小柳津 博増		
理事	藤城 邦弘		
理事	石井 康裕		
理事	牧野 祥治		
理事	林 初雄		
理事	印貢 大起		
理事	野口 孝允		
理事	彦坂 亮一		
理事	木田 きよゑ		
理事	藤枝 正直		
理事	兵藤 吉之		
理事	岡本 睦子		
理事	伊藤 兼之		

●職員数

	平成22年度末	平成21年度末	増減
参事	0 人	0 人	0 人
一般職員	467 人	476 人	▲9 人
（営農指導員）	（ 43 ） 人	（ 44 ） 人	（ ▲1 ） 人
（生活指導員）	（ 1 ） 人	（ 2 ） 人	（ ▲1 ） 人
（出向者）	（ 4 ） 人	（ 4 ） 人	（ 0 ） 人
合計	467 人	476 人	▲9 人

事業の概況

●業績

平成22年度は、政権交代後1年以上が経過しましたが、景気の回復は一向に感じられない状況にあり、春先の低温、日照不足から始まり、夏の猛暑、冬の降雪や降雹等、天候による農作物への影響が後を絶たない年となりました。また、1月の鳥インフルエンザの発生による養鶏農家への大打撃、TPPへの交渉参加問題等、以前にも増して厳しい環境にありました。さらに、3月に発生した東日本大震災による被害は甚大で、早期の復興が望まれます。

こうしたなかで、当JAの平成22年度の主な業績は次のとおりでした。

貯金・定期積金

貯金・定期積金については、組合員・地域利用者ニーズにあった金融商品やサービスの提供並びに窓口対応の向上を図るための「店頭活性化活動研修」を実施し、専門知識を持った職員の育成に努め各種相談機能の充実を図りました。また、信頼される金融機関をめざし、各種キャンペーンを展開しました。この結果、期末残高 2,152.4億円、計画比 97.4%、前年比 100.3%となりました。

融資

融資については、住宅関連融資・マイカーローン等利用者ニーズにあった商品・サービスの提供を行うとともに、各種キャンペーン、住宅ローン相談会等を実施し積極的な事業量の拡大を図り「選ばれる金融機関」並びに「安心」と「信頼」の強化に努めました。期末残高 440.0億円、計画比 99.7%、前年比104.5%となりました。この結果、貯貸率は 20.4%となりました。

余裕金運用

有価証券の運用については、長期安定運用と運用効率の向上に努めました。その結果、有価証券残高 264.6億円、計画比 92.9%、前年比 101.7%となり、預金残高は、1,547.8億円、計画比 97.8%、前年比 99.1%となりました。

共済

共済事業については、「絆の強化と仲間づくり」の取り組みを強化しました。その結果、長期共済新契約高は、735.5億円、計画比 91.9%、前年比 112.6%、長期共済保有高は、9,774.7億円、計画比 100.3%、前年比 99.1%になりました。

また、平成22年度皆様のお役に立った共済金は次のとおりです。

・生命共済のお支払	1,719件	1,270,144千円
・建更共済のお支払	419件	258,436千円
・短期事故のお支払	4,006件	843,627千円
お支払合計	6,144件	2,372,207千円

経済

経済事業については、「安全・安心な農畜産物」の取り組み強化に努めました。販売品販売高は、203.0億円、前年比111.9%、購買品供給高は、161.5億円、前年比103.0%になりました。

損益

損益については、事業総利益63.6億円、前年比100.4%、経常利益7.2億円、前年比93.2%、当期剰余金5.3億円、前年比112.7%となりました。

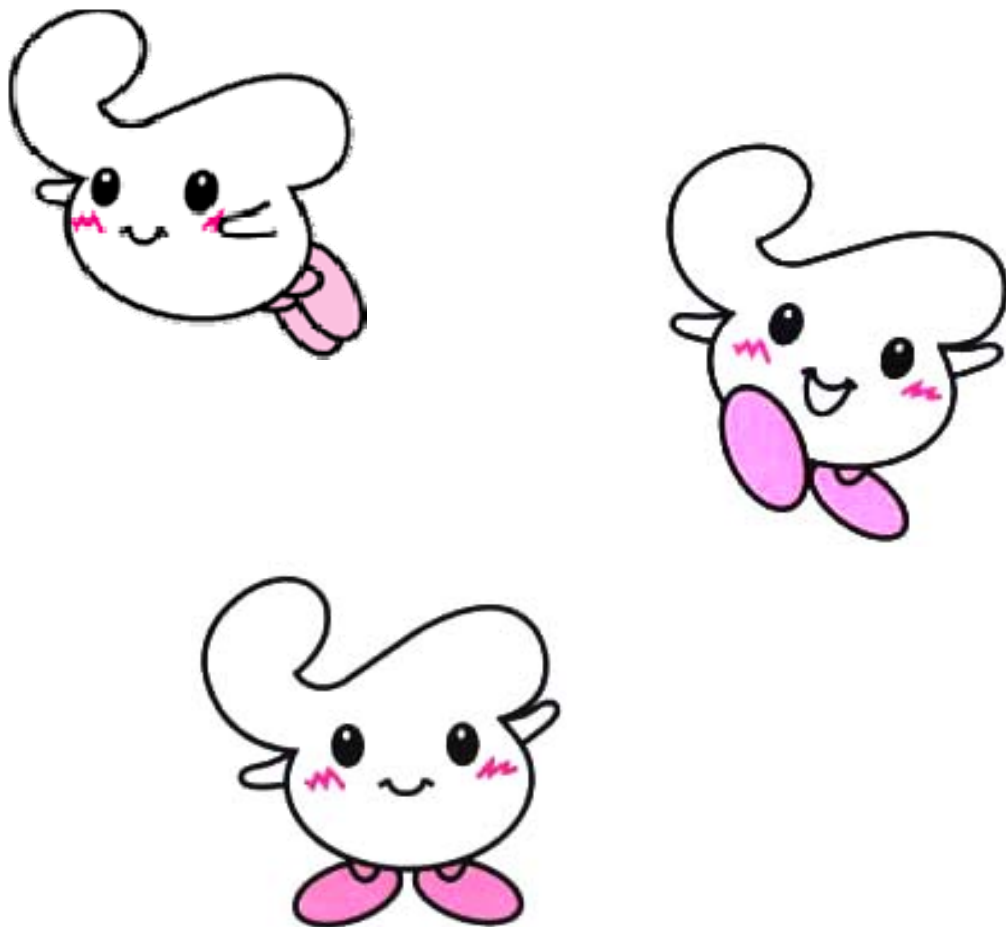
自己資本の状況

●自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成23年3月末における自己資本比率は、22.36%となりました。

●経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。



●貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	平成22年度	平成21年度		平成22年度	平成21年度
1 信用事業資産	226,913,078	226,275,919	1 信用事業負債	218,614,413	218,499,700
(1) 現 金	865,194	1,099,293	(1) 貯 金	215,244,881	214,692,460
(2) 預 金	154,778,811	156,127,890	(2) 借 入 金	2,836,557	2,848,552
系統預金	154,734,006	156,080,336	(3) その他の信用事業負債	532,975	958,688
系統外預金	44,805	47,554	未 払 費 用	181,977	252,140
(3) 有 価 証 券	26,463,977	26,028,031	その他の負債	350,998	706,548
国 債	6,538,356	5,798,170	2 共済事業負債	2,176,531	1,367,936
地 方 債	5,160,892	5,078,269	(1) 共済借入金	117,652	105,479
政 府 保 証 債	3,104,229	2,910,416	(2) 共済資金	1,232,267	384,709
金 融 債	4,650,754	5,170,048	(3) 共済未払利息	1,553	1,641
社 債	6,390,792	6,417,233	(4) 未経過共済付加収入	751,507	788,243
株 式	105,658	115,259	(5) その他の共済事業負債	73,553	87,864
受 益 証 券	513,296	538,636	3 経済事業負債	1,701,420	1,118,732
(4) 貸 出 金	44,004,286	42,111,981	(1) 経済事業未払金	1,369,649	1,001,954
(5) その他の信用事業資産	1,137,977	1,229,644	(2) 経済受託債務	254,341	13,061
未 収 収 益	1,062,510	1,166,320	(3) その他の経済事業負債	77,430	103,717
その他の資産	75,467	63,324	4 設備借入金	107,900	143,800
(6) 貸倒引当金	▲337,168	▲320,920	5 雑 負 債	708,382	745,538
2 共済事業資産	139,775	129,400	(1) 未払法人税等	191,354	122,547
(1) 共済貸付金	117,679	106,479	(2) リース債務	114,423	144,975
(2) 共済未収利息	1,553	1,641	(3) 資産除去債務	2,030	-
(3) その他の共済事業資産	20,958	21,656	(4) その他の負債	400,576	478,016
(4) 貸倒引当金	▲415	▲376	6 諸 引 当 金	1,525,369	1,625,214
3 経済事業資産	3,070,538	2,376,904	(1) 賞与引当金	159,931	162,870
(1) 経済事業未収金	2,587,234	2,176,243	(2) 退職給与引当金	1,330,691	1,429,438
(2) 経済受託債権	241,259	517	(3) 役員退任給与引当金	34,747	32,906
(3) 棚 卸 資 産	454,068	438,148	負債合計	224,834,016	223,500,920
購 買 品	411,455	398,848	1 組合員資本	19,463,831	19,141,467
その他の棚卸資産	42,614	39,300	(1) 出資金	2,598,790	2,608,353
(4) その他経済事業資産	9,105	30,574	(2) 利益剰余金	16,874,552	16,539,919
(5) 貸倒引当金	▲221,129	▲268,578	利益準備金	8,056,007	7,656,007
4 雑資産	507,717	680,548	その他利益剰余金	8,818,545	8,883,912
5 固定資産	8,067,902	8,359,043	特別積立金	4,794,550	4,794,550
(1) 有形固定資産	8,055,154	8,345,245	施設投資積立金	1,530,000	1,280,000
建 物	7,314,601	7,309,472	農業農村振興基金	253,120	253,120
機 械 装 置	2,024,602	2,025,653	研究開発基金	298,522	298,522
土 地	3,942,599	3,942,445	情報ネットワーク基金	570,000	550,000
リース資産	196,479	185,193	リスク対策積立金	120,000	-
建物仮勘定	35,117	493	固定資産圧縮積立金	28,179	-
その他の有形固定資産	2,617,232	2,572,403	税効果調整積立金	589,541	589,541
減価償却累計額	▲8,075,476	▲7,690,414	当期末処分剰余金	634,634	1,118,179
(2) 無形固定資産	12,748	13,798	(うち当期剰余金)	(529,645)	(470,179)
6 外 部 出 資	5,129,751	4,397,527	(3) 処分未済持分	▲9,511	▲6,805
(1) 外 部 出 資	5,166,904	4,434,680	2 評価・換算差額等	77,787	110,871
系統出資	4,944,739	4,212,425	その他有価証券評価差額金	77,787	110,871
系統外出資	174,665	174,755			
子会社等出資	47,500	47,500			
(2) 外部出資等損失引当金	▲37,153	▲37,153			
7 繰延税金資産	546,874	533,917	純 資 産 合 計	19,541,618	19,252,338
資 産 合 計	244,375,634	242,753,258	負債及び純資産合計	244,375,634	242,753,258

● 損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	平成22年度	平成21年度		平成22年度	平成21年度
1 事業総利益	6,363,104	6,335,558	(9) 農業倉庫事業収益	7,827	8,350
(1) 信用事業収益	2,445,204	2,732,998	(10) 農業倉庫事業費用	3,141	3,386
資金運用収益	2,318,967	2,572,696	農業倉庫事業総利益	4,685	4,964
(うち預金利息)	(1,153,808)	(1,382,383)	(11) 利用事業収益	853,530	882,010
(うち有価証券利息)	(297,243)	(314,877)	(12) 利用事業費用	529,111	542,910
(うち貸出金利息)	(783,082)	(823,227)	利用事業総利益	324,418	339,100
(うちその他受入利息)	(84,834)	(52,209)	(13) 宅地等供給事業収益	52,915	41,981
役務取引等収益	71,878	69,988	(14) 宅地等供給事業費用	2,650	3,115
その他事業直接収益	41,222	80,458	宅地等供給事業総利益	50,265	38,866
その他経常収益	13,137	9,856	(15) 指導事業収入	10,292	7,003
(2) 信用事業費用	492,838	636,398	(16) 指導事業支出	35,357	33,602
資金調達費用	337,139	520,687	指導事業収支差額	▲ 25,066	▲ 26,599
(うち貯金利息)	(239,083)	(419,471)	2 事業管理費	5,777,651	5,707,751
(うち給付補てん備金繰入)	(3,997)	(6,252)	(1) 人件費	4,044,510	3,974,786
(うち借入金利息)	(17,557)	(20,169)	(2) 業務費	459,825	453,577
(うちその他支払利息)	(76,502)	(74,795)	(3) 諸税負担金	197,880	238,885
役務取引等費用	21,544	20,795	(4) 施設費	1,070,770	1,035,113
その他事業直接費用	89,102	-	(5) その他事業管理費	4,667	5,390
その他経常費用	45,052	94,916	事業利益	585,453	627,807
(うち貸倒引当金繰入額)	(19,409)	(50,604)	3 事業外収益	175,900	177,700
(うち貸出金償却)	(5,943)	(-)	(1) 受取雑利息	15,725	18,600
信用事業総利益	1,952,366	2,096,600	(2) 受取出資配当金	94,197	91,646
(3) 共済事業収益	1,574,872	1,521,882	(3) 賃貸料	20,200	19,466
共済付加収入	1,530,581	1,479,988	(4) 雑収入	45,778	47,988
共済貸付金利息	3,564	3,515	4 事業外費用	45,626	37,753
その他の収益	40,727	38,379	(1) 支払雑利息	1,991	3,046
(4) 共済事業費用	86,398	72,374	(2) 貸倒損失	2,590	-
共済借入金利息	3,501	3,482	(3) 寄付金	2,220	1,292
共済推進費	79,236	65,271	(4) 雑損失	38,824	33,415
その他の費用	3,661	3,621	経常利益	715,727	767,754
(うち貸倒引当金繰入額)	(39)	(4)	5 特別利益	61,696	179,263
共済事業総利益	1,488,474	1,449,508	(1) 固定資産処分益	500	51,439
(5) 購買事業収益	16,391,105	15,946,435	(2) 一般補助金	3,175	126,893
購買品供給高	16,147,686	15,671,026	(3) 貸倒引当金戻入益	33,137	-
購買手数料	35,725	36,706	(4) その他の特別利益	24,884	931
その他の収益	207,694	238,703	6 特別損失	16,153	223,472
(6) 購買事業費用	14,362,463	13,993,626	(1) 固定資産処分損	12,049	59,426
購買品供給原価	14,119,070	13,689,291	(2) 固定資産圧縮損	3,175	126,893
購買品供給費	83,748	102,422	(3) 減損損失	372	-
その他の費用	159,645	201,913	(4) 外部出資等損失引当金繰入	-	37,153
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(43,843)	(5) その他の特別損失	557	-
購買事業総利益	2,028,643	1,952,809	税引前当期利益	761,269	723,545
(7) 販売事業収益	20,863,682	18,654,213	法人税・住民税及び事業税	231,930	142,930
販売品販売高	20,296,591	18,144,324	法人税等調整額	▲ 306	110,435
販売手数料	423,510	376,642	当期剰余金	529,645	470,180
その他の収益	143,581	133,247	前期繰越剰余金	104,989	99,989
(8) 販売事業費用	20,324,363	18,173,904	施設投資積立金取崩額	-	450,000
販売品販売原価	20,296,591	18,144,324	税効果調整積立金取崩額	-	98,011
その他の費用	27,772	29,580	当期末処分剰余金	634,634	1,118,180
販売事業総利益	539,318	480,309			

●注記表（平成22年度）

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っている。

- ・満期保有目的の債券については償却原価法（定額法）により評価している。
- ・子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法により評価している。
- ・その他有価証券については市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価している。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購入品は、最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価している。ただし、店舗在庫、生活物資の一部については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価している。
- ・その他の棚卸資産は、最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価している。

(2) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産：以下の償却方法を採用し、税法上の耐用年数に基づき償却している。

- ・建物 …… 平成10年3月31日以前に取得したものは旧定率法による。
平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは旧定額法による。
平成19年4月1日以降に取得したものは定額法による。
- ・建物以外 …… 平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法による。
平成19年4月1日以降に取得したものは定率法による。

②無形固定資産：定額法を採用し、税法上の耐用年数に基づき償却している。

③リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価格を0とする定額法により償却している。

(3) 引当金の計上方法

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒見込額として必要な額を次のとおり計上している。

個別引当金については、破産・特別清算、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上している。

また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者ごとの回収可能性を判断し必要と認める額を計上している。

一般貸倒引当金については、税法繰入限度額と上記以外の債権について貸倒実績率で算定した金額のいずれか多い金額を計上している。

なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10の規定により算定した金額に基づき計上している。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っている。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上している。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上している。

ら年金資産の額を控除した額を退職給付引当金として計上している。

なお、過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生年度から費用処理することとしている。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上している。

⑤外部出資等損失引当金

当組合の子会社・関連会社その他の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、資産価値の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上している。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により行っている。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用している。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に算入している。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額が500円未満の科目については「0」で表示している。

(7) 会計方針の変更

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

これにより、事業利益及び経常利益は 182千円、税引前当期利益は 739千円それぞれ減少している。

II. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は 3,427,434 千円であり、その内訳は次のとおりである。

土地 256,792 千円 建物 1,916,486 千円 構築物 241,167 千円
機械装置 897,335 千円 車両運搬具 23,543 千円 器具備品 92,111 千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、ATM、業務車両、信用事業関係事務機器、組合員情報ネットワーク関連機器等がある。

(3) 担保に供している資産等

J Aバンク基本方針に基づく相互援助預金預託基準における相互援助預金として、預金のうち 21,469,000 千円を信連に対して預け入れている。

(4) 子会社に対する金銭債権・債務の総額

・子会社等に対する金銭債権の総額 165,000 千円
・子会社等に対する金銭債務の総額 92,379 千円

(5) 役員に対する金銭債権・債務の総額

・理事及び監事に対する金銭債権の総額 63,289 千円
・理事及び監事に対する金銭債務は無い。

(6) リスク管理債権の状況

(単位：千円)

破綻先債権	30,281
延滞債権	1,407,024
3ヵ月以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	-
合計	1,437,304

1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）の第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金である。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、上記1及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金である。

3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅滞している貸出金である。（上記1及び2の貸出金を除く。）
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金である。（上記1、2、3の貸出金を除く。）
5. リスク管理債権については、担保・保証及び貸倒引当金によって保全されている。

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(単位：千円)

	収 益	費 用
事業取引高	319,104	40,016
事業取引以外の取引高	2,700	435
総 額	321,804	40,451

- (2) 減損損失に関する事項

- ①減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要
当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりである。

場 所	用 途	種 類
豊橋市西七根町他	生活開発部門店舗施設	器 具 備 品 等

当組合は、事業資産については管理会計の単位（信用・共済部門、経済部門）を基本にグルーピングし、生活開発部門、農機自燃部門については施設単位でグルーピングしている。
また、営農部門については、JA全体の共用資産としている。

- ②減損損失の認識に至った経緯

生活開発部門店舗施設については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識した。

- ③特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

生活開発部門店舗施設 372 千円（その他固定資産等 372 千円）

- ④回収可能価額の算出方法及び割引率又は時価の算出方法

事業用資産における回収可能価額は、資産グループの正味売却価額と当該資産グループの将来キャッシュ・フローから見積った使用価値とを比較した結果、正味売却価額を使用している。

なお、正味売却価額は、土地については固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づいて評価しており、土地以外の資産については売却価値がないものとして評価している。

Ⅳ. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

- ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っている。

- ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされている。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有している。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされている。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定している。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っている。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っている。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っている。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいる。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めている。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っている。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めている。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っている。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っている。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告している。

〈市場リスクに係る定量的情報〉

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品である。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金並びに借入金である。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用している。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が59,473千円減少するものと把握している。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していない。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性がある。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算している。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めている。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っている。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載している。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	154,778,811	154,577,131	▲ 201,680
有 価 証 券	26,463,977	26,470,745	6,768
満期保有目的の債券	829,376	836,144	6,768
その他有価証券	25,634,601	25,634,601	-
貸 出 金	44,004,286	-	-
貸倒引当金(注)	337,168	-	-
貸倒引当金控除後	43,667,118	44,575,432	908,314
資 産 計	224,909,906	225,623,308	713,402
貯 金	215,244,881	214,969,922	▲ 274,959
借 入 金	2,836,557	2,797,237	▲ 39,320
負 債 計	218,081,438	217,767,159	▲ 314,279

(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載している。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

イ. 有価証券

株式は取引所の価額によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっている。また、投資信託については、公表されている基準価格によっている。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短時間で市場金利で反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっている。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしている。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

イ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短時間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっている。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていない。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (注)	5,166,904
外部出資等損失引当金	37,153
合計	5,129,751

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていない。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	154,078,811	700,000	-	-	-	-
有価証券 満期保有目的の債券	12,000	177,000	6,000	417,000	208,000	-
その他有価証券の うち満期のあるもの	3,639,000	3,726,600	3,732,650	2,964,490	3,636,000	7,031,512
貸出金 (注1,2)	7,629,985	2,969,644	2,781,846	2,581,854	2,383,607	25,289,554
合計	165,359,797	7,573,244	6,520,496	5,963,344	6,227,607	32,321,066

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 1,089,562千円については「1年以内」に含めている。

また、期限のない劣後特約ローンについては「5年超」に含めている。

(注2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 368,157千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。

(注3) 貸出金には分割実行案件の未実行額が含まれている。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (注1,2)	189,929,430	11,904,702	9,977,390	566,288	465,509	254,198
借 入 金	414,494	392,834	371,671	335,325	310,159	1,012,074
合計	190,343,924	12,297,536	10,349,061	901,613	775,668	1,266,272

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示している。

(注2) 貯金のうち、定期積金 2,147,363千円については含めていない。

V. 有価証券に関する注記

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりである。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	時 価	評価差額	
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	地 方 債	413,039	417,105	4,066
	社 債	302,368	305,931	3,563
	小 計	715,407	723,036	7,629
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	社 債	113,969	113,108	▲ 861
合 計	829,376	836,144	6,768	

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得価格又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであり、時価が相当額下落しているものについては、必要額（93,636千円）を減額して計上している。

また、評価差額 108,335千円に繰延税金負債 30,548千円を差し引いた額 77,787千円を「その他有価証券評価差額金」として計上している。

(単位：千円)

種 類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上 額が取得原価 又は償却原価を 超えるもの	債 権	18,162,628	18,460,100	297,472
	国 債	3,017,243	3,067,534	50,291
	地 方 債	3,884,577	3,948,792	64,215
	政府保証債	2,848,648	2,909,791	61,143
	金 融 債	4,002,855	4,053,475	50,620
	社 債	4,409,305	4,480,508	71,203
	受 益 証 券	30,231	36,235	6,004
	株 式	28,142	34,154	6,012
小 計	18,221,001	18,530,489	309,488	
貸借対照表計上 額が取得原価 又は償却原価を 超えないもの	債 権	6,637,565	6,555,547	▲ 82,018
	国 債	3,531,281	3,470,822	▲ 60,459
	地 方 債	802,194	799,061	▲ 3,133
	政府保証債	198,669	194,438	▲ 4,231
	金 融 債	600,000	597,279	▲ 2,721
	社 債	1,505,421	1,493,947	▲ 11,474
	受 益 証 券	580,480	477,061	▲ 103,420
	株 式	87,219	71,504	▲ 15,715
小 計	7,305,264	7,104,112	▲ 201,153	
合 計	25,526,266	25,634,601	108,335	

(3) 当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりである。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	2,457,056	41,222	-
国 債	2,152,849	33,594	-
地 方 債	201,891	5,247	-
政府保証債	102,316	2,381	-
受 益 証 券	17,238	-	9,254
合 計	2,474,294	41,222	9,254

VI. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付会計に関する事項

①採用する退職給付制度

職員の退職給付に充てるため職員退職給与規程に基づき、退職引当金制度に加えて特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用している。

②退職給付債務の内容

ア. 退職給付債務及びその内訳

(単位：千円)

退職給付債務	3,713,364
年金資産	2,271,771
特定退職金共済制度	253,570
確定給付企業年金制度	2,018,201
退職給付引当金	1,330,691
数理計算上の差異未処理額	110,902

(注) 将来の退職給付見込額のうち期末までに発生していると認められる額を一定の割引率及び残存勤務期間に基づき割り引いて算定している。

イ. 退職給付費用の内訳

(単位：千円)

勤務費用	148,830
利息費用	60,406
期待運用収益(控除)	26,932
数理計算上の差異の費用処理額	42,935
退職給付費用	225,239

③退職給付債務等の計算基礎

ア. 期待運用収益率は特定退職金共済 1.10%、確定給付企業年金1.25%で計算している。

なお、割引率は前年度同様 1.70%で計算している。

イ. 退職給付見込額の期間配分は、期間定額基準によっている。

ウ. 数理計算上の差異は5年で均等償却している。

エ. 年金資産の実際運用収益は 27,112 千円である。

(2) 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額

人件費(法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出した特例業務負担金 47,424 千円を含めて計上している。

なお、同共済組合より示された平成23年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 760,410 千円となっている。

VIII. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過	122,767 千円
退職給付引当金超過	387,969 千円
賞与引当金	48,939 千円
役員退職慰労引当金	10,633 千円
固定資産減損損失	8,269 千円
貸出金未収利息不計上額	25,035 千円
有価証券減損処理	49,332 千円
未払費用否認額	72,332 千円
未払事業税等	13,534 千円
その他	27,966 千円
繰延税金資産 小計	<hr/> 766,776 千円
評価性引当額	▲ 176,534 千円
繰延税金資産 合計	<hr/> 590,242 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲ 30,548 千円
固定資産圧縮積立金	▲ 12,425 千円
資産除去債務相当資産	▲ 395 千円
繰延税金負債 合計	<hr/> ▲ 43,368 千円
繰延税金資産の純額	<hr/> 546,874 千円

●注記表（平成21年度）

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っている。

- ・満期保有目的の債券については償却原価法（定額法）により評価している。
- ・子会社株式等については移動平均法による原価法により評価している。
- ・その他有価証券については市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価している。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購買品は、最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価している。ただし、店舗在庫、生活物資の一部については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価している。
- ・その他の棚卸資産は、最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価している。

(2) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産：以下の償却方法を採用し、税法上の耐用年数に基づき償却している。

- ・建物 …… 平成10年3月31日以前に取得したものは旧定率法による。
平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは旧定額法による。
平成19年4月1日以降に取得したものは定額法による。
- ・建物以外 …… 平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法による。
平成19年4月1日以降に取得したものは定率法による。

②無形固定資産：定額法を採用し、税法上の耐用年数に基づき償却している。

③リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価格を0とする定額法により償却している。

(3) 引当金の計上方法

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒見込額として必要な額を次のとおり計上している。

破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上している。

また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者ごとの回収可能性を判断し必要と認める額を計上している。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上している。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10の規定により算定した金額に基づき計上している。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っている。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上している。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、将来の退職給付見込額のうち期末までに発生していると認められる額を、一定の割引率及び残存勤務期間に基づき算定した額を退職給付債務とし、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付引当金として計上している。

なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異については、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により、当期から5年に按分して費用処理している。

【会計方針の変更】

当期より割引率は、「退職給付に係る会計基準」の一部改定に伴い、計算基礎を長期国債の利回りの5年間平均から期末における長期国債の利回りへ変更し、1.8%から1.7%となった。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上している。

⑤外部出資等損失引当金

当組合の子会社・関連会社その他の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、資産価値の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上している。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、売買処理を行っている。ただし、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理により行っている。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用している。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に算入している。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額が500円未満の科目については「0」で表示している。

また、取引があるものの期末に残高のない勘定科目については「-」で表示している。

(7) 表示方法の変更

貸借対照表の記載科目を農業協同組合法施行規則の定めと統一したため、以下の勘定科目の名称変更及び新設をしている。

(新)	(旧)
購買品	繰越購買品
建物	(新設)
機械装置	(新設)
リース資産	(新設)
その他の有形固定資産	(新設)

・JA愛知信連からの奨励金は、「資金運用収益」の「うちその他受入利息」に計上されていたが、当期より「資金運用収益」の「うち預金利息」に含めて表示している。

II. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は 3,431,237 千円であり、その内訳は次のとおりである。

土地 256,792 千円 建物 1,924,389 千円 構築物 241,167 千円

機械装置 894,689 千円 車両運搬具 20,148 千円 器具備品 94,052 千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、ATM、業務車両、信用事業関係事務機器、組合員情報ネットワーク関連機器等がある。

(3) 担保に供している資産等

JAバンク基本方針に基づく相互援助預金預託基準における相互援助預金として、預金のうち 21,334,000 千円を信連に対して預け入れている。

(4) 子会社に対する金銭債権・債務の総額

・子会社等に対する金銭債権の総額 209,093 千円

・子会社等に対する金銭債務の総額 76,856 千円

(5) 役員に対する金銭債権・債務の総額

・理事及び監事に対する金銭債権の総額 70,977 千円

・理事及び監事に対する金銭債務は無い。

(6) リスク管理債権の状況

(単位：千円)

破綻先債権	54,285
延滞債権	1,454,241
3カ月以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	-
合計	1,508,526

1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）の第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金である。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、上記1及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金である。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅滞している貸出金である。（上記1及び2の貸出金を除く。）
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金である。（上記1、2、3の貸出金を除く。）
5. リスク管理債権については、担保・保証及び貸倒引当金によって保全されている。

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(単位：千円)

	収 益	費 用
事業取引高	15,597	22
事業取引以外の取引高	2,700	169
総 額	18,297	191

Ⅳ. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っている。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされている。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有している。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされている。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定している。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っている。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っている。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っている。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいる。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めている。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っている。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めている。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っている。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っている。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告している。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めている。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っている。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載している。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	156,127,890	155,897,649	▲ 230,241
有 価 証 券	26,028,031	26,036,078	8,047
満期保有目的の債券	1,089,646	1,097,693	8,047
その他有価証券	24,938,385	24,938,385	-
貸 出 金	42,111,981	-	-
貸倒引当金（注）	320,920	-	-
貸倒引当金控除後	41,791,061	42,638,082	847,021
資 産 計	224,267,902	224,571,809	-
貯 金	214,692,460	214,420,347	▲ 272,113
借 入 金	2,848,552	2,800,284	▲ 48,268
負 債 計	217,541,012	217,220,631	▲ 320,381

(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載している。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

イ. 有価証券

株式は取引所の価額によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっている。また、投資信託については、公表されている基準価格によっている。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短時間で市場金利で反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっている。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしている。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

イ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短時間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっている。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていない。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（注）	4,434,680
外部出資等損失引当金	37,153
合計	4,397,527

（注）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていない。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	156,127,890	-	-	-	-	-
有価証券 満期保有目的の債券	412,000	12,000	177,000	6,000	317,000	158,000
その他有価証券の うち満期のあるもの	4,132,000	3,933,000	3,920,600	3,926,650	3,072,000	5,201,000
貸出金（注1,2）	7,138,253	2,987,684	2,714,156	2,527,278	2,343,129	24,045,735
合計	167,810,143	6,932,684	6,811,756	6,459,928	5,732,129	29,404,735

（注1）貸出金のうち、当座貸越 1,055,630千円については「1年以内」に含めている。

（注2）貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 355,747千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1,2)	194,006,481	7,243,041	9,605,762	867,491	588,969	237,575
借入金	395,980	385,230	351,586	329,692	293,350	1,092,714
合計	194,402,461	7,628,271	9,957,348	1,197,183	882,319	1,330,289

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示している。

(注2) 貯金のうち、定期積金 2,143,142千円については含めていない。

V. 有価証券に関する注記

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりである。

(単位：千円)

種	類	貸借対照表 計上額	時 価	評価差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	地 方 債	376,038	380,491	4,453
	社 債	613,644	615,920	2,276
	公 社 公 団	99,964	101,282	1,318
合	計	1,089,646	1,097,693	8,047

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得価格又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、評価差額 154,069千円に繰延税金負債 43,198千円を差し引いた額 110,871千円を「その他有価証券評価差額金」として計上している。

(単位：千円)

種	類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上 額が取得原価 又は償却原価を 超えるもの	国 債	3,504,410	3,545,844	41,434
	地 方 債	4,481,595	4,568,929	87,334
	政 府 保 証 債	2,643,530	2,711,777	68,247
	金 融 債	4,604,161	4,670,991	66,830
	社 債	5,414,049	5,508,223	94,174
	株 式	48,331	57,265	8,934
	受 益 証 券	37,431	46,100	8,669
	小 計	20,733,507	21,109,129	375,622
種	類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上 額が取得原価 又は償却原価を 超えないもの	国 債	2,311,842	2,252,326	▲ 59,516
	地 方 債	133,622	133,302	▲ 320
	政 府 保 証 債	199,706	198,639	▲ 1,067
	金 融 債	500,108	499,057	▲ 1,051
	社 債	200,000	195,402	▲ 4,598
	株 式	66,003	57,994	▲ 8,009
	受 益 証 券	639,528	492,536	▲ 146,992
	小 計	4,050,809	3,829,256	▲ 221,553
合	計	24,784,316	24,938,385	154,069

(3) 売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	4,584,448	79,508	-
受益証券	56,547	-	32,785
合計	4,640,995	79,508	32,785

VI. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付会計に関する事項

①採用する退職給付制度

職員の退職給付に充てるため職員退職給与規程に基づき、退職引当金制度に加えて特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用している。

【追加情報】

当期より、退職給付制度のうち適格退職年金制度について、確定給付企業年金制度に移行している。

②退職給付債務の内容

ア. 退職給付債務及びその内訳

(単位：千円)

退職給付債務		3,553,306
年金資産	産	2,183,590
特定退職金共済制度		241,960
適格退職年金制度		1,941,630
退職給付引当金		1,429,438
過去勤務債務・数理計算上の差異未処理額		▲ 59,722

(注) 将来の退職給付見込額のうち期末までに発生していると認められる額を一定の割引率及び残存勤務期間に基づき割り引いて算定している。

イ. 退職給付費用の内訳

(単位：千円)

勤務費用	147,080
利息費用	59,552
期待運用収益(控除)	24,713
過去勤務債務の費用処理額	-
数理計算上の差異の費用処理額	26,755
退職給付費用	208,674

③退職給付債務等の計算基礎

ア. 期待運用収益率は特定退職金共済 1.10%、適格退職年金1.25%で計算している。

なお、割引率は前年度同様 1.70%で計算している。

イ. 退職給付見込額の期間配分は、期間定額基準によっている。

ウ. 過去勤務債務及び数理計算上の差異は5年で均等償却している。

エ. 年金資産の実際運用収益は 28,009 千円である。

VII. 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額

人件費(法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出した特例業務負担金 47,344 千円を含めて計上している。

なお、同共済組合より示された平成22年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 784,554 千円となっている。

VIII. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりである。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過	134,352 千円
退職給付引当金超過	398,964 千円
賞与引当金	49,838 千円
役員退職慰労引当金	10,069 千円
固定資産減損損失	8,997 千円
有価証券減損処理	20,680 千円
貸出金未収利息不計上額	23,111 千円
未払費用否認額	57,275 千円
未払事業税等	10,620 千円
その他	24,687 千円
繰延税金資産 小計	738,593 千円
評価性引当額	▲ 149,053 千円
繰延税金資産 合計	589,540 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲ 43,198 千円
固定資産圧縮積立金	▲ 12,425 千円
繰延税金資産の純額	533,917 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	30.6 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 2.0 %
特別配当金	▲ 5.0 %
特別税額控除	▲ 3.5 %
控除所得税	▲ 2.6 %
その他	2.9 %
評価性引当額の増減	11.5 %
税効果適用後の法人税等負担率	35.0 %

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前期30.7%、当期30.6%であり、当期における税率の変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,760千円減少し、法人税等調整額の金額が1,914千円増加している。

また、その他有価証券評価差額金は154千円増加している。

●財務諸表の正確性等にかかる確認


確 認 書

- ① 私は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表に関する全ての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- ② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の態勢が整備され、有効に機能していることを確認しました。
- 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する態勢が整備されております。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部署が内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。
 - 重要な事項については理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成23年6月24日

豊橋農業協同組合

代表理事組合長

白井 良始 

●主要な経営指標の推移

(単位：百万円、千口、%、人)

項 目	平成22年度	平成21年度	平成20年度	平成19年度	平成18年度	
貸 出 金	44,004	42,112	41,820	41,680	42,068	
有 価 証 券	26,464	26,028	26,194	24,714	25,226	
貯金・定期積金	215,245	214,692	213,342	209,463	203,362	
信 用	事業収益	2,445	2,733	2,918	2,814	2,417
	事業外収益	62	66	66	68	74
	経常収益	2,507	2,799	2,984	2,882	2,491
共 済	事業収益	1,575	1,522	1,641	1,593	1,694
	事業外収益	29	28	26	24	21
	経常収益	1,604	1,550	1,667	1,617	1,715
農 業 関 連	事業収益	29,334	26,986	29,663	28,650	28,024
	事業外収益	44	42	41	44	34
	経常収益	29,377	27,028	29,704	28,694	28,058
そ の 他	事業収益	8,846	8,554	9,013	9,551	9,315
	事業外収益	41	42	38	39	30
	経常収益	8,887	8,596	9,051	9,590	9,345
合 計	事業収益	42,199	39,795	43,235	42,608	41,450
	事業外収益	176	178	171	175	159
	経常収益	42,375	39,973	43,406	42,783	41,609
経常利益	716	768	1,004	1,070	1,060	
当期剰余金	530	470	700	741	900	
総資産額	244,376	242,753	241,248	236,389	229,034	
純資産額	19,542	19,252	18,736	18,426	17,960	
出資金額	2,599	2,608	2,619	2,627	2,638	
出資口数	2,599	2,608	2,619	2,627	2,638	
出資配当金	77	78	78	78	79	
事業分量配当金	135	117	130	126	119	
自己資本比率	22.36	22.97	22.80	22.54	22.59	
職 員 数	467	476	467	464	487	

(注) 当期剰余金は銀行等の当期利益に相当するものです。

●利益及び利益率

(単位：百万円、%)

項 目	平成22年度	平成21年度	増 減
事業総利益	6,363	6,336	27
経常利益	716	768	▲ 52
当期剰余金	530	470	60
事業総利益率	2.59	2.62	▲ 0.19
総資産平均残高	246,013	241,423	4,590
純資産勘定平均残高	19,300	18,718	582
総資産経常利益率	0.29	0.32	▲ 0.03
純資産経常利益率	3.71	4.10	▲ 0.39
総資産当期剰余金率	0.22	0.19	0.02
純資産当期剰余金率	2.75	2.51	▲ 1.33

(注) 事業総利益率 = 事業総利益 ÷ 総資産平均残高 × 100
 総資産経常利益率 = 経常利益 ÷ 総資産平均残高 × 100
 純資産経常利益率 = 経常利益 ÷ 純資産勘定平均残高 × 100
 総資産当期剰余金率 = 当期剰余金 ÷ 総資産平均残高 × 100
 純資産当期剰余金率 = 当期剰余金 ÷ 純資産勘定平均残高 × 100



信用事業

●信用事業総利益の内訳と信用事業総利益率

(単位：百万円、%)

項目	平成22年度	平成21年度	増減
資金運用収支	1,982	2,052	▲ 70
資金運用収益	2,319	2,573	▲ 254
資金調達費用	337	521	▲ 184
役務取引等収支	50	49	1
役務取引等収益	72	70	2
役務取引等費用	22	21	1
その他事業直接収支	▲ 48	80	▲ 128
その他事業直接収益	41	80	▲ 39
その他事業直接費用	89	-	89
その他経常収支	▲ 32	▲ 84	52
その他経常収益	13	10	3
その他経常費用	45	94	▲ 49
信用事業総利益	1,952	2,097	▲ 145
信用事業総利益率	0.86	0.94	▲ 0.08
事業総利益	6,363	6,336	27
事業総利益率	2.52	2.54	▲ 0.02

(注) 1. 信用事業総利益率 = 信用事業総利益 ÷ 信用事業資金運用勘定平均残高 × 100

2. 事業総利益率 = 事業総利益 ÷ 総資産（債務保証見返除く）平均残高 × 100

●資金運用収支の内訳と利ざや

(単位：百万円、%)

項目	平均残高		利息		利回り	
	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度
資金運用勘定	226,945	223,658	2,316	2,573	1.021	1.150
うち預金	158,010	155,782	1,236	1,435	0.782	0.921
うち貸出金	42,725	41,541	783	823	1.833	1.981
うち有価証券	26,210	26,335	297	315	1.134	1.196
資金調達勘定	220,003	217,015	261	446	0.119	0.206
うち貯金・定期積金	217,121	214,370	243	426	0.112	0.199
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	2,882	2,645	18	20	0.609	0.756
資金運用収支			2,055	2,124		
総資金利ざや					0.902	0.944

(注) 総資金利ざや = 資金運用利回り - 調達資金利回り

●資金運用収支の増減

(単位：百万円)

項目	平成22年度増減額	平成21年度増減額
資金運用勘定（運用利息）	▲ 257	▲ 249
うち預金利息	▲ 199	▲ 196
うち貸出金利息	▲ 40	▲ 69
うち有価証券利息	▲ 18	17
資金調達勘定（調達利息）	▲ 185	▲ 188
うち貯金・定期積金利息	▲ 183	▲ 185
うち譲渡性貯金利息	-	-
うち借入金利息	▲ 2	▲ 2
差し引き	▲ 72	▲ 61

(注) 増減額は前年度対比です。

● 役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成22年度	平成21年度	増 減
役務取引等収益	72	70	2
受入為替手数料	37	36	1
その他受入手数料	35	34	1
その他の役務取引等収益	-	-	-
役務取引等費用	22	21	1
支払為替手数料	18	17	1
その他支払手数料	-	-	-
その他の役務取引等費用	4	4	0
役務取引等収支	50	49	1

● その他事業直接収支の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成22年度	平成21年度	増 減
その他事業直接収益	41	80	▲ 39
うち国債等債券売却益	41	79	▲ 38
うち国債等債券償還益	0	1	▲ 1
その他事業直接費用	89	0	89
うち国債等債券売却損	0	0	0
うち国債等債券償還損	0	0	0
その他事業直接収支	▲ 48	80	▲ 128

貯 金

● 貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成22年度	平成21年度	増減
当座性貯金	77,131 (35.5)	76,138 (35.5)	993
定期性貯金	139,621 (64.3)	137,853 (64.3)	1,768
譲渡性貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
その他貯金	368 (0.2)	378 (0.2)	▲ 10
合 計	217,121 (100.0)	214,370 (100.0)	2,751

(注) 1. 当座性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

3. その他貯金 = 別段貯金 + 納税準備貯金

4. () 内は構成比です。

● 固定金利・変動金利別定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成22年度	平成21年度	増減
固定金利定期貯金	135,366 (100.0)	137,353 (100.0)	▲ 1,987
変動金利定期貯金	28 (0.0)	28 (0.0)	0
定期貯金 計	135,394 (100.0)	137,381 (100.0)	▲ 1,987

(注) 1. 固定金利定期貯金は、預け入れ時に満期日までの利率が確定する定期貯金です。

変動金利定期貯金は、預け入れ期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金です。

2. () 内は構成比です。

貸 出 金

●貸出種類別平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成22年度	平成21年度	増減
手形貸付	3,081 (7.2)	2,730 (6.6)	351
証書貸付	38,512 (90.2)	37,738 (90.8)	774
当座貸越	1,077 (2.5)	1,072 (2.6)	5
割引手形	0 (0.0)	0 (0.0)	0
金融機関貸付	53 (0.1)	0 (0.0)	53
合 計	42,725 (100.0)	41,540 (100.0)	1,185

(注) () 内は構成比です。

●固定金利・変動金利別貸出金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成22年度	平成21年度	増減
固定金利貸出	26,940 (61.2)	24,246 (57.6)	2,694
変動金利貸出	17,063 (38.8)	17,866 (42.4)	▲ 803
合 計	44,004 (100.0)	42,112 (100.0)	1,892

(注) () 内は構成比です。

●貸出金の担保別残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成22年度	平成21年度	増減
物的担保	24,977	25,293	▲ 316
当組合貯金・定期積金担保	1,020	1,066	▲ 46
有価証券担保	0	0	0
不動産担保	22,643	22,781	▲ 138
その他の担保	1,313	1,446	▲ 133
信用保証センター保証	9,945	9,288	657
農業信用基金協会保証	5,834	5,985	▲ 151
その他の保証	0	0	0
信 用	3,249	1,546	1,703
合 計	44,004	42,112	1,892

(注) 物的担保の動産は、その他担保に含めています。

●債務保証の担保別残高

該当する取引はありません。

●貸出金の用途別残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成22年度	平成21年度	増減
設備資金	36,036 (81.9)	35,706 (84.8)	330
運 転 資 金	7,963 (18.1)	6,406 (15.2)	1,557
合 計	44,004 (100.0)	42,112 (100.0)	1,892

(注) () 内は構成比です。

●貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成22年度	平成21年度	増減
農業・林業	12,713 (28.9)	12,354 (29.3)	359
水産業	38 (0.1)	41 (0.1)	▲ 3
製造業	1,723 (3.9)	1,750 (4.2)	▲ 27
鉱業	18 (0.0)	17 (0.0)	1
建築・不動産業	12,381 (28.1)	12,867 (30.6)	▲ 486
電気・ガス・熱供給給水道業	296 (0.7)	298 (0.7)	▲ 2
運輸・通信業	615 (1.4)	542 (1.3)	73
金融・保険業	2,387 (5.4)	1,109 (2.6)	1,278
卸売・小売・サービス業・飲食業	2,818 (6.4)	2,702 (6.4)	116
地方公共団体	300 (0.7)	300 (0.7)	0
非営利法人	0 (0.0)	0 (0.0)	0
その他	10,707 (24.3)	10,126 (24.0)	581
合 計	44,004 (100.0)	42,112 (100.0)	1,892

(注) () 内は構成比です。

●主要な農業関係の貸出金残高

①営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成21年度	増減
農業	5,912	5,893	19
穀作	145	152	▲ 7
野菜・園芸	3,272	3,135	137
果樹・樹園農業	231	203	28
工芸作物	34	42	▲ 8
養豚・肉牛・酪農	981	1,094	▲ 113
養鶏・養卵	463	484	▲ 21
養蚕	-	-	-
その他農業	785	782	3
農業関連団体等	165	209	▲ 44
合 計	6,077	6,102	▲ 25

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確ではない者、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、当JA子会社等が含まれています。

②資金種類別

【貸出金】

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成21年度	増減
プロパー資金	1,609	1,654	▲ 45
農業制度資金	4,468	4,448	20
農業近代化資金	1,287	1,324	▲ 37
その他制度資金	3,181	3,124	57
合 計	6,077	6,102	▲ 25

- (注) 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）等が該当します。

●リスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成21年度	増減
破綻先債権	30	54	▲ 24
延滞債権	1,407	1,455	▲ 48
3ヵ月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-
合 計	1,437	1,509	▲ 72

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）の第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、上記1及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金です。（上記1及び2の貸出金を除きます。）
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。（上記1、2、3の貸出金を除きます。）
5. リスク管理債権については、担保・保証及び貸倒引当金によって保全されています。

●金融再生法開示債権の保全状況について

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	760	445	141	174	760
危険債権	677	414	235	13	663
要管理債権	-	-	-	-	-
小 計	1,437	859	377	187	1,423
正常債権	42,624				
合 計	44,061				

- (注) 1. 債権額は、貸出金・信用未収利息・信用仮払金等、信用事業与信額（要管理債権は貸出金のみ）を対象として開示しています。
2. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
3. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
4. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸出債権（2及び3に該当する債権を除く。）及び貸出条件緩和債権（2及び3に該当する債権や3ヵ月以上延滞債権を除く。）です。
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題ないものとして、2から4に掲げる債権以外のものに区分される債権です。
6. 引当とは、個別貸倒引当金、要管理債権に対して貸倒実績率等に基づき計上した一般貸倒引当金の合計額です。
7. 保全措置の必要な債権額については担保・保証及び貸倒引当金により保全されています。

●元本補てん契約のある信託にかかる貸出金のリスク管理債権の状況

該当はありません。

●貯 貸 率

(単位：%)

項 目	平成22年度	平成21年度	増減
期 末	20.44	19.62	0.82
期中平均	19.68	19.38	0.30

(注) 貯貸率とは、貸出金の貯金に対する比率のことです。

●貸倒引当金の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成22年度			平成21年度		
	期首残高	期末残高	純増額	期首残高	期末残高	純増額
一般貸倒引当金	143	150	7	142	143	1
個別貸倒引当金	178	187	9	149	178	29
合 計	321	337	16	291	321	30

●貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成22年度	平成21年度	増減
貸出金償却額	6	-	6

有 価 証 券

●有価証券平均残高

(単位：百万円)

項 目	平成22年度	平成21年度	増減
国 債	6,019	6,586	▲ 567
地 方 債	5,076	4,688	388
政府保証債	2,966	3,002	▲ 36
金 融 債	4,838	5,075	▲ 237
短 期 社 債	-	-	-
社 債	6,525	6,171	354
株 式	116	114	2
そ の 他	669	699	▲ 30
合 計	26,210	26,335	▲ 125

●商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

●有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

平成22年度								
種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	699	199	702	509	4,429		-	6,538
地 方 債	911	1,884	1,796	374	196	-	-	5,161
政府保証債	714	962	203	310	915	-	-	3,104
金 融 債	808	1,719	2,124	-	-	-	-	4,651
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	505	2,944	2,537	405	-	-	-	6,391
株 式	-	-	-	-	-	-	106	106
そ の 他	-	-	-	-	-	-	513	513
合 計	3,637	7,708	7,362	1,598	5,540	-	619	26,464

(単位：百万円)

平成21年度								
種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	890	1,310	197	204	2,997	200	-	5,798
地 方 債	402	1,884	2,100	429	263	-	-	5,078
政府保証債	105	1,493	360	108	845	-	-	2,911
金 融 債	1,404	1,734	2,032	-	-	-	-	5,170
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	1,506	1,839	3,072	-	-	-	-	6,417
株 式	-	-	-	-	-	-	115	115
そ の 他	-	-	-	-	-	-	539	539
合 計	4,307	8,260	7,761	741	4,105	200	654	26,028

(注) 期間の定めのないものは、主として株式です。

●貯 証 率

(単位：%)

項 目	平成22年度	平成21年度	増減
期 末	12.29	12.12	0.17
期中平均	12.07	12.28	▲ 0.21

(注) 貯証率とは、有価証券の貯金に対する比率のことです。

●有価証券等の時価情報等

(単位：百万円)

区 分	平成22年度			平成21年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
有価証券	26,449	26,471	21	25,874	26,036	162
売 買 目 的	-	-	-	-	-	-
満 期 保 有 目 的	829	835	6	1,090	1,098	8
そ の 他	25,620	25,635	15	24,784	24,938	154
金銭の信託	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 2. 満期保有目的有価証券については、取得原価が貸借対照表価額として計上されております。
 3. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。
 4. デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引については、該当する取引はありません。

内 国 為 替

●内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		平成22年度		平成21年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	51	218	52	212
	金 額	55,473	53,457	54,985	50,352
代金取立為替	件 数	-	0	0	0
	金 額	-	5	10	0
雑 為 替	件 数	2	2	2	2
	金 額	563	384	657	542
合 計	件 数	53	219	54	214
	金 額	56,037	53,846	55,652	50,894

共 済 事 業

●長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		平成22年度		平成21年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	終身共済	21,891	310,284	17,771	310,226
	定期生命共済	2,600	6,612	772	4,965
	養老生命共済	5,410	141,332	8,632	151,807
	うち こども共済	1,479	30,207	1,628	29,546
	医療共済	2,480	6,905	987	4,585
	がん共済	188	1,000	184	833
	定期医療共済	0	3,963	871	4,399
	年金共済		2,018		2,253
建物更生共済		40,982	505,351	36,122	507,154
合 計		73,551	977,465	65,339	986,222

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

●医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	平成22年度	
	新契約高	保有契約高
医療共済	1,133	1,489
がん共済	188	1,000
定期医療共済	8	779
合 計	1,329	3,267

(注) 金額は入院共済金額を表示しています。

●年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度		平成21年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	486	4,653	229	4,508
年金開始後	-	1,481	-	1,458
合 計	486	6,134	229	5,966

(注) 金額は年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額）を表示しています。

●短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度		平成21年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	34,888	28	35,585	32
自動車共済		1,144		1,155
傷害共済	39,737	23	44,873	23
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	50	0	56	0
賠償責任共済		1		1
自賠償共済		181		178
合 計		1,379		1,390

(注) 金額は保障金額です。ただし、自動車共済、賠償責任共済、自賠償共済は掛金総額のみを表示しています。

農業関連事業

●購買品（生産資材）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平成22年度		平成21年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	1,316	179	1,343	158
農薬	953	88	952	85
飼料	1,185	80	1,261	85
畜産	364	2	385	2
園芸	2,890	288	2,617	282
種苗	527	43	528	43
農機具	400	91	387	83
合計	7,635	771	7,474	738

●販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平成22年度		平成21年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	344	14	427	15
麦・豆・雑穀	2	0	2	0
野菜	14,428	317	12,270	270
果実	1,851	40	1,784	38
花き・花木	1,157	26	1,232	27
畜産物	2,514	27	2,429	26
林産物	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	20,297	424	18,144	377

●農業倉庫事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		平成22年度	平成21年度
収 益	保管料	6	7
	荷役料	2	1
	その他	-	0
	計	8	8
費 用	倉庫材料費	0	0
	倉庫労務費	-	-
	その他の費用	3	3
	計	3	3

利 用 事 業

(単位：百万円)

ライスセンター		
	平成22年度	平成21年度
事業収益	83	87
事業費用	23	22

総合集出荷場		
	平成22年度	平成21年度
事業収益	73	89
事業費用	32	41

育苗センター		
	平成22年度	平成21年度
事業収益	64	64
事業費用	36	34

農作業受委託		
	平成22年度	平成21年度
事業収益	18	19
事業費用	18	19

白米事業		
	平成22年度	平成21年度
事業収益	8	8
事業費用	6	5

予冷センター		
	平成22年度	平成21年度
事業収益	23	24
事業費用	5	6

トマト選果場		
	平成22年度	平成21年度
事業収益	207	191
事業費用	123	112

みかん選果場		
	平成22年度	平成21年度
事業収益	1	2
事業費用	1	1

(単位：百万円)

なす選果場		
	平成22年度	平成21年度
事業収益	73	71
事業費用	30	29

いちご育苗施設		
	平成22年度	平成21年度
事業収益	3	3
事業費用	0	0

野菜育苗センター		
	平成22年度	平成21年度
事業収益	93	85
事業費用	86	78

花き集出荷場		
	平成22年度	平成21年度
事業収益	10	11
事業費用	2	2

簡易郵便局		
	平成22年度	平成21年度
事業収益	5	5
事業費用	-	-

有線放送		
	平成22年度	平成21年度
事業収益	2	2
事業費用	-	-

葬祭センター		
	平成22年度	平成21年度
事業収益	185	216
事業費用	166	193

精米事業		
	平成22年度	平成21年度
事業収益	3	4
事業費用	0	0

生活その他事業

●購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成21年度
	供給高	供給高
主 食	40	50
生活用品・設備	190	238
電化製品・耐久資材	15	18
石 油 類	3,653	3,290
L P ガス・器具	386	379
店 舗 購 買 品	3,653	3,592
グリーンセンター	576	630
合 計	8,513	8,197

指 導 事 業

●指導事業

(単位：百万円)

項 目		平成22年度	平成21年度
収入	指 導 補 助 金	3	1
	そ の 他 指 導 収 入	7	6
	計	10	7
支出	営 農 改 善 費	10	10
	生 活 文 化 改 善 費	0	0
	教 育 情 報 費	7	8
	組 織 育 成 費	15	15
	管 理 転 作 費	1	1
	そ の 他 指 導 支 出	2	-
	計	35	34

自己資本の充実の状況

●自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成22年度	平成21年度
基本的項目 (A)	19,251	18,946
出資金	2,599	2,608
回転出資金	-	-
再評価積立金	-	-
資本準備金	-	-
利益準備金	8,206	8,056
積立金	8,365	8,183
次期繰越剰余金 (又は次期繰越損失金)	91	104
処分未済持分	▲ 10	▲ 6
その他有価証券の評価差損	-	-
補完的項目 (B)	158	150
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
一般貸倒引当金	158	150
補完的項目不算入額	-	-
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	19,409	19,097
リスク・アセット等計 (D)	86,793	83,117
資産 (オン・バランス) 項目	73,105	71,094
オフ・バランス取引等項目	1,728	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した値	11,959	12,023
基本的項目比率 (A)/(D)	22.18 %	22.79 %
自己資本比率 (C)/(D)	22.36 %	22.97 %

(注) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の算出にあつては信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

●自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成22年度			平成21年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,534	-	-	5,822	-	-
我が国の地方公共団体向け	5,408	-	-	5,301	-	-
地方公共団体金融機関向け	2,419	60	2	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	2,034	91	4	-	-	-
地方三公社向け	502	0	-	404	0	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	164,148	35,461	1,418	163,717	33,224	1,329
法人等向け	4,516	2,734	109	3,741	2,150	86
中小企業等向け及び個人向け	7,150	4,555	182	6,798	4,296	172
抵当権付住宅ローン	23,205	8,042	322	22,638	7,850	314
不動産取得等事業向け	270	268	11	429	427	17
三月以上延滞等	1,961	1,930	77	2,363	2,331	93
信用保証協会等保証付	5,807	561	22	5,966	578	23
共済約款貸付	118	-	-	106	-	-
出資等	5,267	5,229	209	4,541	4,504	180
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	513	486	19	539	517	21
証券化	-	-	-	-	-	-
上記以外	16,482	15,417	617	16,441	15,087	603
合計	246,333	74,833	2,993	238,806	70,964	2,843
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額
＜基礎的手法＞	a	b=a×4%	a	b=a×4%	b=a×4%	
	11,959	478	12,023	481		
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	86,793	3,472	83,117	3,325		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
7. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

●信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	平成 2 2 年度					平成 2 1 年度					
	信用リ スクに 関する エク スポ ー ジャー の残高	うち貸 出金等	うち債 券	うち店 頭デリ バティ ブ	三月以 上延滞 エク スポ ー ジャー	信用リ スクに 関する エク スポ ー ジャー の残高	うち貸 出金等	うち債 券	うち店 頭デリ バティ ブ	三月以 上延滞 エク スポ ー ジャー	
国内	246,333	45,906	25,633	-	1,961	242,956	42,303	25,123	-	2,363	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	246,333	45,906	25,633	-	1,961	242,956	42,303	25,123	-	2,363	
法人	農業	580	580	-	-	13	639	639	-	-	13
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	954	-	901	-	0	866	8	802	-	0
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	264	60	200	-	0	325	120	200	-	0
	電気・ガス・熱 供給・水道業	619	-	608	-	-	627	-	615	-	-
	運輸・通信業	1,949	0	1,934	-	-	1,448	1	1,430	-	-
	金融・保険業	167,726	2,881	9,947	-	-	167,297	-	10,951	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	2,175	1,761	400	-	0	1,531	1,216	301	-	1
	日本国政府・地 方公共団体	11,642	-	11,642	-	-	10,824	-	10,824	-	-
上記以外	565	520	-	-	-	592	544	-	-	-	
個人	40,733	40,105	-	-	1,947	40,468	39,775	-	-	2,349	
その他	19,126	-	-	-	-	18,339	-	-	-	-	
業種別残高計	246,333	45,906	25,633	-	1,961	242,956	42,303	25,123	-	2,363	
1年以下	161,907	4,158	3,508	-	/	164,519	3,718	4,409	-	/	
1年超3年以下	9,452	1,116	7,636	-	/	9,331	1,250	8,081	-	/	
3年超5年以下	9,107	1,709	7,398	-	/	9,103	1,680	7,423	-	/	
5年超7年以下	3,882	2,298	1,583	-	/	2,781	1,847	934	-	/	
7年超10年以下	10,207	4,699	5,508	-	/	8,806	4,730	4,076	-	/	
10年超	30,129	30,129	-	-	/	27,235	27,036	200	-	/	
期限の定めのないもの	21,651	1,797	-	-	/	21,181	2,042	-	-	/	
残存期間別残高計	246,333	45,906	25,633	-	/	242,956	42,303	25,123	-	/	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 2 2 年 度				平成 2 1 年 度					
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	151	158	-	151	158	149	151	-	149	151
個別貸倒引当金	439	401	17	422	401	377	439	31	346	439

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成 2 2 年 度						平成 2 1 年 度						
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法 人	農業	3	7	-	3	7	-	-	3	-	-	3	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	0	0	-	0	0	-	1	0	0	1	0	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	0	0	-	0	0	-	1	0	-	1	0	-
	電気・ガス・熱供給・ 水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・ サービス業	0	0	-	0	0	-	1	0	0	0	0	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	435	393	17	417	393	6	375	436	32	344	436	-	
業種別計	439	401	17	422	401	6	378	439	32	346	439	-	

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		平成 2 2 年 度	平成 2 1 年 度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスクウエイト 0 %	18,154	17,286
	リスクウエイト 1 0 %	7,117	7,086
	リスクウエイト 2 0 %	162,346	164,605
	リスクウエイト 3 5 %	22,989	22,429
	リスクウエイト 5 0 %	1,503	1,365
	リスクウエイト 7 5 %	6,073	5,728
	リスクウエイ 1 0 0 %	27,205	23,386
	リスクウエイト 1 5 0 %	946	1,071
	その他	-	-
自己資本控除額		-	-
合 計		246,333	242,956

●信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件のすべてを満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成22年度			平成21年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	1,819	-	-	1,921	-
我が国の政府関係機関向け	-	1,128	-	-	922	-
地方三公社向け	-	502	-	-	404	-
金融機関及び第一種金融商 品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	100	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	272	-	-	272	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	12	-	-	4	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
上記以外	69	-	-	87	-	-
合 計	353	3,548	-	364	3,248	-

(注) 1. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

2. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

①派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する

リスク管理の方針及び手続の概要

該当する取引はありません。

②与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

●出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

①出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統、系統外及び子会社等出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成22年度		平成21年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	100	100	115	115
非上場	5,172	5,172	4,435	4,435
合計	5,273	5,273	4,550	4,550

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成22年度			平成21年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成22年度		平成21年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
6	16	9	8

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成22年度		平成21年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

●金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量算出要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続規程」に定め、適切にリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\blacktriangle)$$

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成21年度
金利ショックに対する 損益・経済価値の増減額	▲1,084	▲889

信頼されるJAを目指して

経営理念

1. 豊かな農業の確立と進展
1. 魅力ある、足腰の強い農協
1. 地域と共に生きる農協づくり

倫理綱領

1. JAに負託された責任と使命を認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて、その責任を全うします。
1. 良質な商品・サービスの提供を通じて、組合員・利用者のニーズを充足します。
1. 農業・環境・金融・福祉等への取組みを通じて、地域社会に貢献します。
1. 経営情報の積極的な開示をはじめとして、組合員・地域社会とのコミュニケーションを図ります。
1. 誠実、他人への配慮、責任を信条とした倫理観の高い組織風土を構築します。



JA豊橋

TEL (0532) 25-3551 (代表)

<http://www.ja-toyohashi.com>